

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年2月21日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新および商号変更の記載等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

（４）【発行（売出）価格】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（８）【申込取扱場所】

<訂正前>

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みに限り取り扱うものとします。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

<訂正後>

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みに限り取り扱うものとします。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

当ファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）16%、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）20%、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）4%、NOMURA－BPI総合指数42%、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）5%、JPモルガンGBI－EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）4%、東証REIT指数（配当込み）3%、S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）3%および短期金融資産（有担保コール（翌日物））3%で組み合わせた合成ベンチマークに連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型		不動産投信		特殊型 ()
		その他資産 ()	ETF	
	内外	資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 () 不動産投信	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
	年2回				TOPIX	条件付運用型
	年4回	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 (合成ベンチ マーク)	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
	年6回 (隔月)					
	年12回 (毎月)					
	日々					
	その他 ()					

その他資産 （投資信託証券 （資産複合（株 式、債券、不動 産投信））） 資産複合 （ ）						
---	--	--	--	--	--	--

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MR F及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MR F及びMMFの運営に関する規則」に規定するMR Fをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	
投資対象 地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	

	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対 象 イ ン デックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保のため各資産の指数を独自に合成した指数をベンチマークとし、当該ベンチマークに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

投資対象

TOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G-REITマザーファンドを主要投資対象とします。

運用方法 運用プロセス

各マザーファンド等を通じて、各資産の指数を以下の比率配分として組み合わせた合成ベンチマークに連動する成果をめざして運用を行います。

各マザーファンド等を以下の比率配分として組み合わせ、基準ポートフォリオを構築します。

基準ポートフォリオは原則として年1回見直し(確認)[※]を行うこととします。

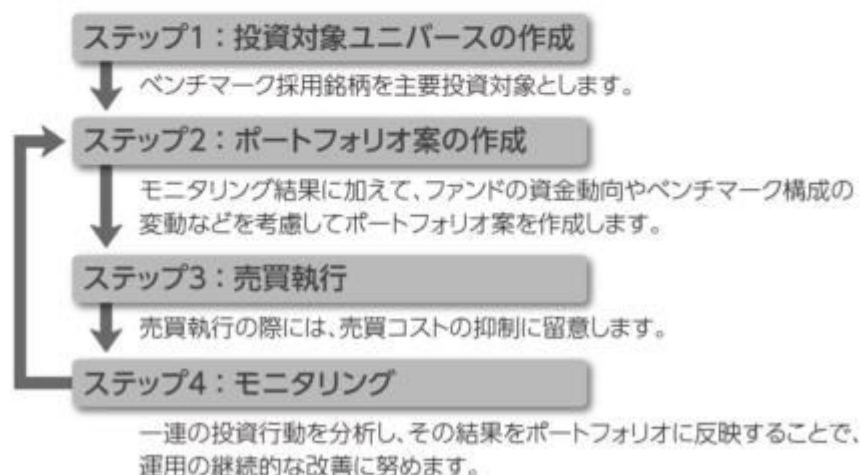
※経済環境などの大きな変化がなければ、原則として資産配分を変更することなく運用を行います。

投資対象	合成ベンチマークの構成指数	各比率配分	マザーファンド	各比率配分
国内株式	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	16%	TOPIXマザーファンド	16%
先進国株式	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	20%	外国株式インデックスマザーファンド	20%
新興国株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	4%	新興国株式インデックスマザーファンド	4%
国内債券	NOMURA-BPI総合	42%	日本債券インデックスマザーファンド	42%
先進国債券	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)	5%	外国債券インデックスマザーファンド	5%
新興国債券	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円換算ベース)	4%	新興国債券インデックスマザーファンド	4%
国内不動産投資信託証券	東証REIT指数 (配当込み)	3%	東証REIT指数マザーファンド	3%
先進国不動産投資信託証券	S&P先進国REITインデックス (除く日本、配当込み、円換算ベース)	3%	MUAM G-REITマザーファンド	3%
短期金融資産	有担保コール(翌日物)	3%	(短期金融資産に直接投資します)	3%

各マザーファンドの運用目標は以下の通りです。

	主要投資対象	運用目標
TOPIXマザーファンド	国内株式	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックスマザーファンド	先進国株式	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国株式インデックスマザーファンド	新興国株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)と連動した投資成果をめざして運用を行います。
日本債券インデックスマザーファンド	国内債券	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国債券インデックスマザーファンド	先進国債券	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国債券インデックスマザーファンド	新興国債券	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
東証REIT指数マザーファンド	国内不動産投資信託証券	東証REIT指数 (配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
MUAM G-REITマザーファンド	先進国不動産投資信託証券	S&P先進国REITインデックス (除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして、運用を行います。

各マザーファンドの運用プロセスは以下の通りです。



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

(<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>)

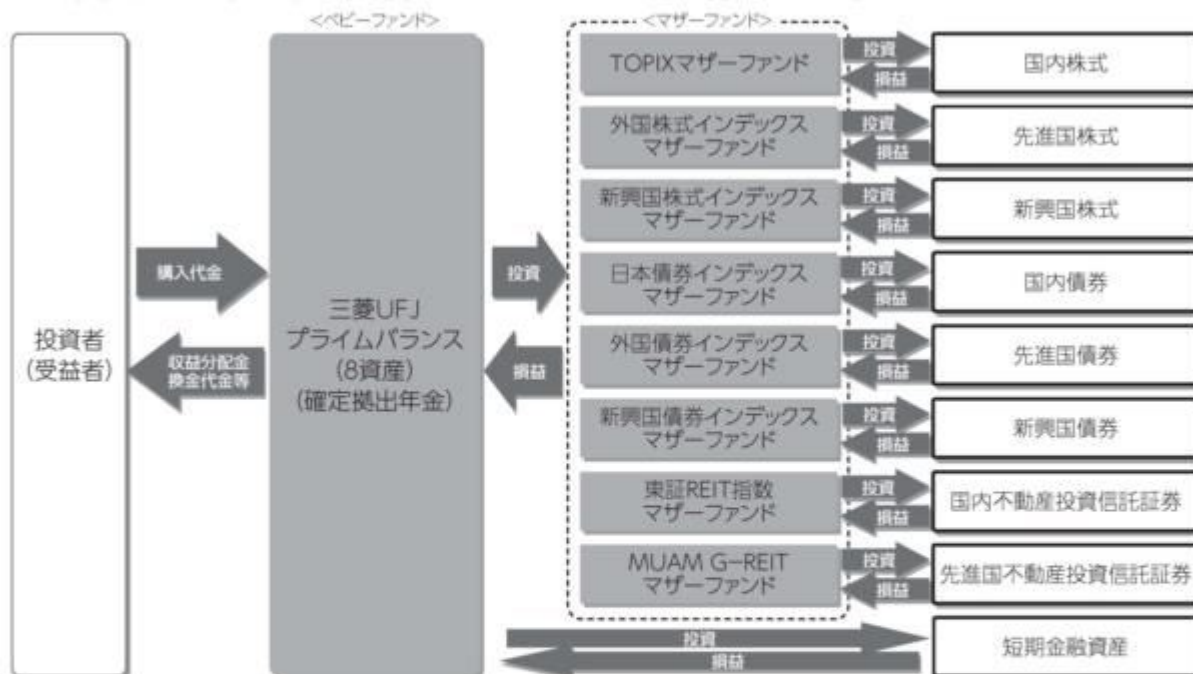
為替対応
方針

原則として、為替ヘッジを行いません。

・為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

分配方針

年1回の決算時(5月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

指数について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。

東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。

S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
信託財産の保管・管理等を行います。

委託会社（委託者） 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資↓↑損益

マザーファンド

投資↓↑損益

有価証券等

<訂正後>

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
------	--

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
信託財産の保管・管理等を行います。

委託会社（委託者） 三菱UFJアセットマネジメント株式会社
信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資↓↑損益

マザーファンド

投資↓↑損益

有価証券等

<訂正前>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2023年5月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

- 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
- 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
- 2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

<訂正後>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2023年11月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（２）【投資対象】

<訂正前>

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
 - a. 有価証券先物取引等
 - b. スワップ取引
 - c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引
 - ハ. 約束手形
- ニ. 金銭債権
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G-REITマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるものの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

19. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
 21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 24. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1. から23. に該当するものを除きます。）
 25. 外国の者に対する権利で23. および24. の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1. から5. に該当するものを除きます。）
7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。）
8. 外国の者に対する権利で5. から7. の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

TOPIXマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
- ④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の１０％以下とします。
- ⑤外貨建資産への投資は行いません。
- ⑥有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑦スワップ取引を行うことができます。
- ⑧デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を１００％以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資割合に制限を設けません。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の２０％以下とします。
- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
- ④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の１０％以下とします。
- ⑤外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ⑥有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑦スワップ取引を行うことができます。
- ⑧外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国株式インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

新興国の株式等（DR（預託証書）を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資割合に制限を設けません。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑥スワップ取引を行うことができます。
- ⑦金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。
- ⑧外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

日本債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、NOMURA－BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

NOMURA－BPI総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑦外貨建資産への投資は行いません。
- ⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑨スワップ取引を行うことができます。
- ⑩デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよ

び金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、F T S E世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

F T S E世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

- ④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

- ⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

- ⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

- ⑧有価証券先物取引等を行うことができます。

- ⑨スワップ取引を行うことができます。

- ⑩外国為替予約取引を行うことができます。

- ⑪デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

- ⑫外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、J P モルガン G B I - E M グローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

新興国の現地通貨建ての公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の現地通貨建ての公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑨スワップ取引を行うことができます。
- ⑩金利先渡し取引、為替先渡し取引および直物為替先渡し取引を行うことができます。
- ⑪外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑫デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑬外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

東証REIT指数マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

東証REIT指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資は行いません。
- ②投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- ③外貨建資産への投資は行いません。
- ④不動産投信指数先物取引を行うことができます。
- ⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

MUAM G-REITマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

S & P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

銘柄選定にあたっては、時価総額および流動性等を勘案します。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への直接投資は行いません。

②投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

③外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

④不動産投信指数先物取引を行うことができます。

⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

⑥外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

<訂正後>

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限りま。

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G-REITマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証書と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいい

ます。)

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるものの以外のもの
 16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 24. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1. から23. に該当するものを除きます。）
 25. 外国の者に対する権利で23. および24. の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1. から5. に該当するものを除きます。）
7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。）
8. 外国の者に対する権利で5. から7. の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

＜マザーファンドの概要＞

ＴＯＰＩＸマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤外貨建資産への投資は行いません。

⑥有価証券先物取引等を行うことができます。

⑦スワップ取引を行うことができます。

⑧デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資割合に制限を設けません。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ⑥有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑦スワップ取引を行うことができます。
- ⑧外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国株式インデックスマザーファンド**（基本方針）**

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）**①投資対象**

新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資割合に制限を設けません。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑥スワップ取引を行うことができます。
- ⑦金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- ⑧外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

日本債券インデックスマザーファンド**（基本方針）**

この投資信託は、NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）**①投資対象**

NOMURA-BPI総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純

資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑦外貨建資産への投資は行いません。
- ⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑨スワップ取引を行うことができます。
- ⑩デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑨スワップ取引を行うことができます。
- ⑩外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑪デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑫外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、J PモルガンG B I - E Mグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

新興国の現地通貨建ての公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の現地通貨建ての公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑨スワップ取引を行うことができます。
- ⑩金利先渡し取引、為替先渡し取引および直物為替先渡し取引を行うことができます。
- ⑪外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑫デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑬外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

東証REIT指数マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への投資は行いません。

②投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

③外貨建資産への投資は行いません。

④不動産投信指数先物取引を行うことができます。

⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

MUAM G－REITマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

S＆P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

銘柄選定にあたっては、時価総額および流動性等を勘案します。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への直接投資は行いません。

②投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

③外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

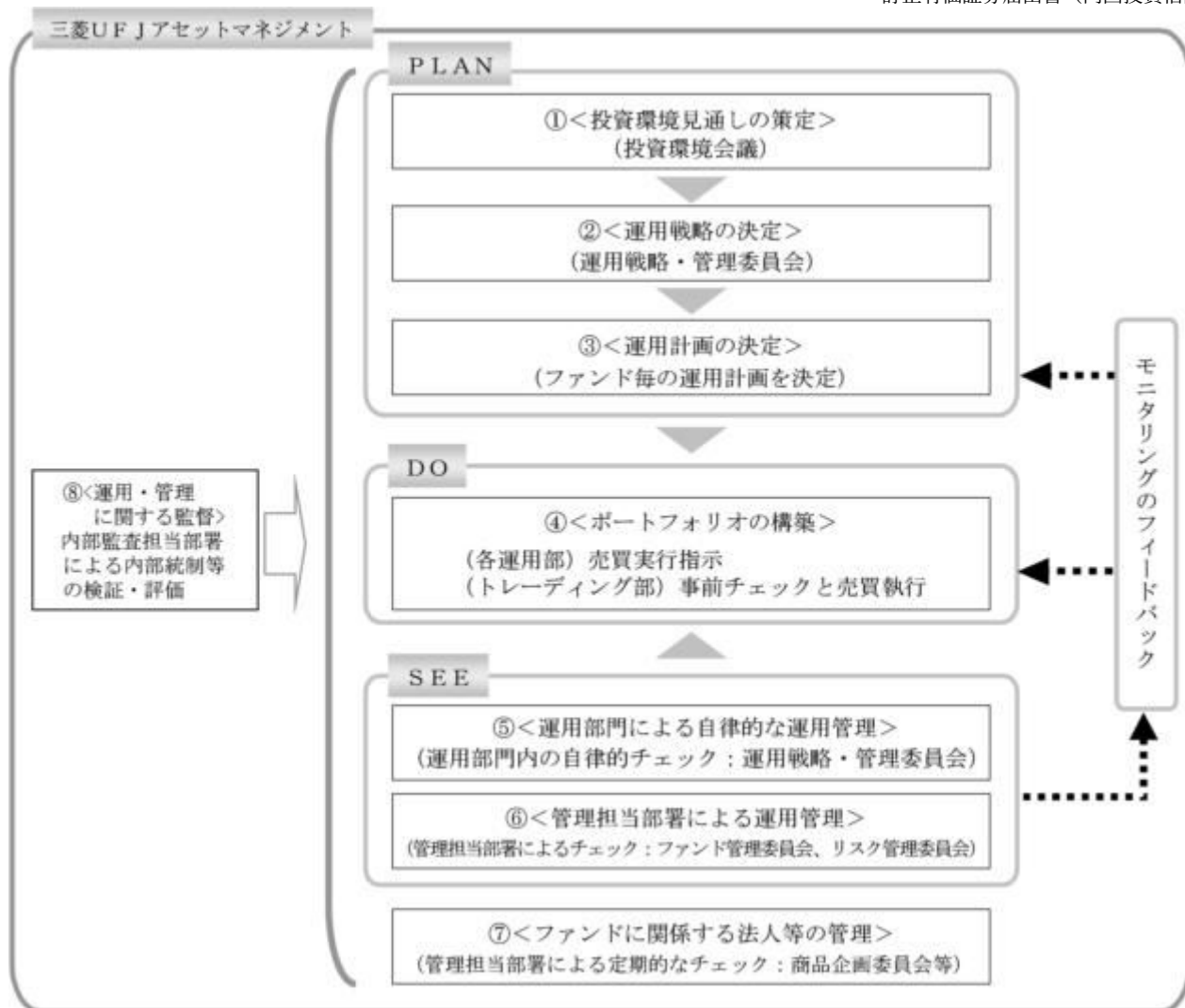
④不動産投信指数先物取引を行うことができます。

⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

⑥外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（３）【運用体制】

<更新後>



①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3【投資リスク】

<更新後>

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債、不動産投資信託証券の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利等の要因により変動します。

また、不動産投資信託証券は、株式と同様に上場市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受けることがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債、不動産投資信託証券は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引

規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債、不動産投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

⑤カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まる場合があります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、合成ベンチマークの動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、指数先物取引と指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。
- ・不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、1口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下することがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

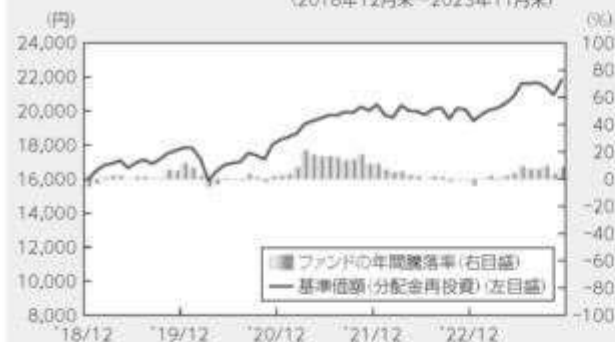
＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

（2018年12月末～2023年11月末）



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2018年12月末～2023年11月末）



- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は指標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は指標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPI (国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (国債)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス (除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合の課税の取扱い、次の通りです。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元

本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2023年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

す。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2023年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2023年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	49,206,864,576	97.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,457,611,908	2.88
純資産総額		50,664,476,484	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2023年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	16,317,881,764	1.3055	21,303,549,001	1.2776	20,847,725,741	41.15
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	1,801,635,190	5.1438	9,267,309,867	5.8148	10,476,148,302	20.68
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	2,848,167,126	2.6250	7,476,531,472	2.8784	8,198,164,255	16.18
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	994,348,773	2.3648	2,351,531,001	2.5316	2,517,293,353	4.97
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	598,902,795	3.1571	1,890,796,015	3.4035	2,038,365,662	4.02
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	1,156,834,278	1.5943	1,844,450,270	1.7504	2,024,922,720	4.00
日本	親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	678,246,253	2.2365	1,516,924,175	2.3854	1,617,888,611	3.19
日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	415,160,028	3.5510	1,474,268,449	3.5802	1,486,355,932	2.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年11月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.12
合計	97.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年11月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間末日 (2014年 5月20日)	439,917,985	439,917,985	13,436	13,436
第4計算期間末日 (2015年 5月20日)	1,608,978,528	1,608,978,528	15,640	15,640
第5計算期間末日 (2016年 5月20日)	6,511,725,353	6,511,725,353	14,761	14,761
第6計算期間末日 (2017年 5月22日)	8,677,177,986	8,677,177,986	15,894	15,894
第7計算期間末日 (2018年 5月21日)	11,979,176,376	11,979,176,376	16,886	16,886
第8計算期間末日 (2019年 5月20日)	16,393,843,589	16,393,843,589	16,816	16,816
第9計算期間末日 (2020年 5月20日)	20,326,476,952	20,326,476,952	16,517	16,517
第10計算期間末日 (2021年 5月20日)	28,609,907,465	28,609,907,465	19,343	19,343
第11計算期間末日 (2022年 5月20日)	35,327,286,607	35,327,286,607	19,572	19,572
第12計算期間末日 (2023年 5月22日)	45,032,314,994	45,032,314,994	20,872	20,872
2022年11月末日	40,952,166,372	—	20,094	—
12月末日	40,230,702,851	—	19,425	—
2023年 1月末日	41,446,958,274	—	19,790	—
2月末日	42,136,579,261	—	20,061	—
3月末日	43,148,727,932	—	20,175	—
4月末日	44,085,467,541	—	20,449	—
5月末日	45,228,219,633	—	20,845	—
6月末日	47,598,872,870	—	21,626	—
7月末日	48,125,443,367	—	21,613	—
8月末日	48,947,571,325	—	21,681	—
9月末日	48,732,738,549	—	21,421	—
10月末日	48,211,009,935	—	20,954	—
11月末日	50,664,476,484	—	21,838	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第3計算期間	2.54
第4計算期間	16.40
第5計算期間	△5.62
第6計算期間	7.67
第7計算期間	6.24
第8計算期間	△0.41
第9計算期間	△1.77
第10計算期間	17.10
第11計算期間	1.18
第12計算期間	6.64
第13中間計算期間	4.62

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第3計算期間	354,822,184	41,397,751	327,421,747
第4計算期間	882,226,466	180,906,320	1,028,741,893
第5計算期間	3,918,951,426	536,120,507	4,411,572,812
第6計算期間	1,771,795,177	724,063,774	5,459,304,215
第7計算期間	2,487,257,455	852,540,849	7,094,020,821
第8計算期間	3,423,492,547	768,790,210	9,748,723,158
第9計算期間	4,082,466,547	1,524,507,705	12,306,682,000
第10計算期間	4,475,603,243	1,991,221,590	14,791,063,653
第11計算期間	5,397,362,453	2,138,685,768	18,049,740,338
第12計算期間	5,532,334,026	2,007,082,945	21,574,991,419
第13中間計算期間	2,710,802,184	1,203,565,770	23,082,227,833

（参考）

ＴＯＰＩＸマザーファンド

投資状況

2023年11月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	1,150,093,270,300	98.78
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	14,161,699,038	1.22
純資産総額		1,164,254,969,338	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年11月30日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	12,046,320,000	1.03

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2023年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	18,716,900	1,894.95	35,467,706,372	2,794.50	52,304,377,050	4.49
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	2,411,200	11,712.03	28,240,065,754	12,820.00	30,911,584,000	2.66
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	21,024,800	875.97	18,417,126,961	1,255.00	26,386,124,000	2.27
日本	株式	キーエンス	電気機器	341,000	62,230.29	21,220,531,791	63,350.00	21,602,350,000	1.86
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	101,690,800	161.16	16,389,324,841	173.10	17,602,677,480	1.51
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	721,400	16,896.19	12,188,912,651	24,025.00	17,331,635,000	1.49
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2,386,900	5,386.03	12,855,937,010	7,258.00	17,324,120,200	1.49
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,654,600	7,357.60	12,173,897,677	10,285.00	17,017,561,000	1.46
日本	株式	三菱商事	卸売業	2,382,100	5,147.85	12,262,700,279	6,886.00	16,403,140,600	1.41
日本	株式	信越化学工業	化学	3,096,200	4,275.40	13,237,520,718	5,212.00	16,137,394,400	1.39
日本	株式	任天堂	その他製品	2,152,100	5,296.63	11,398,878,766	6,912.00	14,875,315,200	1.28
日本	株式	三井物産	卸売業	2,717,300	4,125.26	11,209,576,547	5,392.00	14,651,681,600	1.26
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	2,594,200	3,868.25	10,035,039,622	5,505.00	14,281,071,000	1.23
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	2,424,300	4,479.80	10,860,399,996	5,738.00	13,910,633,400	1.19
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	3,025,600	4,326.45	13,090,131,128	4,165.00	12,601,624,000	1.08
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	8,312,400	1,195.15	9,934,615,692	1,509.00	12,543,411,600	1.08
日本	株式	KDDI	情報・通信業	2,641,700	4,147.72	10,957,048,400	4,625.00	12,217,862,500	1.05
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	3,318,300	2,653.40	8,804,796,426	3,648.00	12,105,158,400	1.04
日本	株式	第一三共	医薬品	2,978,200	4,638.36	13,813,976,043	4,000.00	11,912,800,000	1.02

日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	4,531,500	1,929.97	8,745,693,067	2,512.00	11,383,128,000	0.98
日本	株式	HOYA	精密機器	677,000	14,319.08	9,694,021,665	16,665.00	11,282,205,000	0.97
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,686,400	5,190.64	8,753,503,682	6,020.00	10,152,128,000	0.87
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	5,500,500	1,564.26	8,604,230,704	1,798.50	9,892,649,250	0.85
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	1,854,400	4,517.64	8,377,514,581	5,025.00	9,318,360,000	0.80
日本	株式	ダイキン工業	機械	411,000	23,521.73	9,667,433,548	22,155.00	9,105,705,000	0.78
日本	株式	村田製作所	電気機器	3,101,200	2,621.19	8,128,844,970	2,883.50	8,942,310,200	0.77
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	2,039,500	2,826.40	5,764,448,866	3,801.00	7,752,139,500	0.67
日本	株式	三菱電機	電気機器	3,831,800	1,614.71	6,187,246,309	2,009.00	7,698,086,200	0.66
日本	株式	SMC	機械	103,100	69,391.64	7,154,278,170	74,450.00	7,675,795,000	0.66
日本	株式	丸紅	卸売業	3,006,900	1,857.18	5,584,357,169	2,307.00	6,936,918,300	0.60

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年11月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	水産・農林業	0.08
	鉱業	0.37
	建設業	2.05
	食料品	3.39
	繊維製品	0.41
	パルプ・紙	0.17
	化学	5.91
	医薬品	4.70
	石油・石炭製品	0.47
	ゴム製品	0.71
	ガラス・土石製品	0.67
	鉄鋼	0.97
	非鉄金属	0.68
	金属製品	0.52
	機械	5.15
	電気機器	17.09
	輸送用機器	8.57
	精密機器	2.30
	その他製品	2.27
	電気・ガス業	1.36
	陸運業	2.75
	海運業	0.75
	空運業	0.45
	倉庫・運輸関連業	0.15
	情報・通信業	7.59
	卸売業	6.94
	小売業	4.23
	銀行業	7.09

証券、商品先物取引業	0.78
保険業	2.41
その他金融業	1.14
不動産業	1.93
サービス業	4.75
小計	98.78
合計	98.78

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2023年11月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 23年12月限	買建	507	円	11,636,785,850	12,046,320,000	1.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2023年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	2,414,611,087,205	70.27
	イギリス	139,707,554,132	4.07
	カナダ	109,636,198,288	3.19
	フランス	104,719,523,127	3.05
	スイス	94,059,189,817	2.74
	ドイツ	81,249,257,118	2.36
	オーストラリア	63,859,638,802	1.86
	オランダ	58,160,830,400	1.69
	デンマーク	31,878,273,313	0.93
	スウェーデン	30,996,780,497	0.90
	スペイン	25,604,143,391	0.75
	香港	18,952,225,736	0.55
	イタリア	18,312,547,590	0.53
	シンガポール	10,411,538,875	0.30
	フィンランド	8,114,812,461	0.24
	ベルギー	7,255,424,532	0.21
	ノルウェー	6,389,945,575	0.19
	アイルランド	4,808,282,707	0.14
	イスラエル	3,489,654,872	0.10
	オーストリア	1,887,573,041	0.05

	ニュージーランド	1,786,263,450	0.05
	ポルトガル	1,751,147,836	0.05
	ルクセンブルグ	1,741,525,701	0.05
	バミューダ	561,514,946	0.02
	小計	3,239,944,933,412	94.28
投資証券	アメリカ	56,828,151,955	1.65
	オーストラリア	3,773,931,978	0.11
	シンガポール	1,273,921,778	0.04
	フランス	1,233,667,847	0.04
	イギリス	1,135,148,114	0.03
	香港	836,944,392	0.02
	ベルギー	291,851,826	0.01
	カナダ	289,515,855	0.01
	小計	65,663,133,745	1.91
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	130,807,172,686	3.81
純資産総額		3,436,415,239,843	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年11月30日現在
（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	94,242,836,543	2.74
	買建	カナダ	4,380,065,946	0.13
	買建	ドイツ	15,177,634,143	0.44
	買建	オーストラリア	4,072,917,877	0.12
	買建	イギリス	5,340,455,193	0.16
	買建	スイス	3,479,309,327	0.10

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2023年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6,552,111	25,779.91	168,912,868,083	27,850.64	182,480,523,358	5.31
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	2,942,522	46,075.81	135,579,098,346	55,717.46	163,949,879,788	4.77
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	3,847,453	16,947.82	65,205,954,082	21,519.28	82,794,427,628	2.41

アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	1,029,208	45,572.33	46,903,416,814	70,799.49	72,867,409,738	2.12
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	3,092,102	18,046.98	55,803,128,762	19,852.97	61,387,436,999	1.79
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	922,074	36,189.26	33,369,181,913	48,856.65	45,049,450,380	1.31
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	1,188,903	27,455.47	32,641,895,870	35,905.66	42,688,358,542	1.24
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,589,297	17,457.20	27,744,689,892	20,060.34	31,881,850,895	0.93
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	388,122	72,081.28	27,976,333,915	78,679.50	30,537,248,237	0.89
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	336,384	65,935.69	22,179,712,267	87,044.85	29,280,494,890	0.85
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	539,462	48,057.56	25,925,228,504	52,752.53	28,457,989,816	0.83
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1,216,924	20,249.96	24,642,666,754	22,695.84	27,619,115,317	0.80
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	184,823	101,000.69	18,667,251,652	138,367.86	25,573,564,486	0.74
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	673,821	34,114.29	22,986,930,501	37,389.60	25,193,901,772	0.73
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	1,668,646	15,648.24	26,111,386,432	15,051.14	25,115,030,897	0.73
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,002,869	23,694.78	23,762,769,092	22,370.81	22,434,999,576	0.65
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	980,746	22,651.29	22,215,166,670	22,226.68	21,798,736,428	0.63
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	352,287	56,620.87	19,946,798,313	60,272.22	21,233,122,174	0.62
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,362,579	12,619.37	17,194,893,223	14,932.40	20,346,580,110	0.59
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	419,095	42,896.44	17,977,683,903	45,741.71	19,170,122,539	0.56
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	1,111,239	19,133.65	21,262,059,426	16,709.35	18,568,084,496	0.54
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	190,114	54,425.04	10,346,963,811	90,799.54	17,262,265,135	0.50
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	168,602	96,364.48	16,247,245,007	101,622.09	17,133,687,955	0.50
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	755,402	23,111.83	17,458,728,036	21,164.84	15,987,965,261	0.47
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	184,614	74,958.57	13,838,403,052	86,456.57	15,961,093,251	0.46

アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	1,057,781	17,037.04	18,021,457,838	14,873.18	15,732,576,839	0.46
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	735,643	21,519.78	15,830,881,130	20,369.19	14,984,455,717	0.44
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲 料・タバ コ	1,707,890	9,279.07	15,847,647,329	8,563.88	14,626,175,431	0.43
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需 品流通・ 小売り	616,364	22,661.72	13,967,869,764	22,954.68	14,148,441,835	0.41
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲 料・タバ コ	572,620	28,333.95	16,224,591,495	24,584.22	14,077,416,744	0.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年11月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	4.74
	素材	3.85
	資本財	6.42
	商業・専門サービス	1.53
	運輸	1.72
	自動車・自動車部品	2.01
	耐久消費財・アパレル	1.51
	消費者サービス	2.01
	メディア・娯楽	5.81
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.43
	生活必需品流通・小売り	1.62
	食品・飲料・タバコ	3.49
	家庭用品・パーソナル用品	1.64
	ヘルスケア機器・サービス	4.23
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.67
	銀行	5.11
	金融サービス	6.43
	保険	3.06
	ソフトウェア・サービス	10.03
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.69
	電気通信サービス	1.17
	公益事業	2.63
	半導体・半導体製造装置	6.15
	不動産管理・開発	0.32
	小計	94.28
投資証券	—	1.91

合計	96.19
----	-------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2023年11月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2312	買建	2,811	アメリカドル	613,334,384.38	90,203,087,910	640,802,587.5	94,242,836,543	2.74
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602312	買建	167	カナダドル	39,134,059.25	4,234,696,551	40,477,460	4,380,065,946	0.13
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2312	買建	2,146	ユーロ	89,848,128.78	14,511,371,279	93,973,340	15,177,634,143	0.44
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2312	買建	237	オーストラリアドル	41,522,201.75	4,046,338,560	41,794,950	4,072,917,877	0.12
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2312	買建	384	イギリスポンド	28,489,580	5,322,993,127	28,583,040	5,340,455,193	0.16
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2312	買建	191	スイスフラン	20,250,063.35	3,413,350,678	20,641,370	3,479,309,327	0.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

新興国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2023年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	香港	112,720,428,649	20.32
	台湾	84,634,758,641	15.26
	インド	84,568,489,063	15.24
	韓国	67,804,956,696	12.22
	ブラジル	30,288,946,365	5.46
	中国	24,350,894,743	4.39
	サウジアラビア	21,618,887,621	3.90
	南アフリカ	16,553,559,602	2.98
	アメリカ	15,964,396,776	2.88
	メキシコ	13,060,728,754	2.35
	インドネシア	10,062,302,036	1.81
	タイ	9,550,095,103	1.72
	マレーシア	7,443,512,518	1.34
	アラブ首長国連邦	6,843,737,728	1.23
	ポーランド	5,000,210,257	0.90
	カタール	4,711,850,504	0.85

	クウェート	4,155,795,090	0.75
	トルコ	3,675,112,654	0.66
	フィリピン	3,348,238,825	0.60
	ギリシャ	2,756,903,593	0.50
	チリ	2,571,000,908	0.46
	ハンガリー	1,364,226,758	0.25
	チェコ	916,903,965	0.17
	コロンビア	560,237,115	0.10
	小計	534,526,173,964	96.36
投資証券	メキシコ	472,263,372	0.09
	南アフリカ	139,153,095	0.03
	小計	611,416,467	0.11
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	19,601,268,471	3.53
純資産総額		554,738,858,902	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年11月30日現在
（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	21,157,379,897	3.81

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2023年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	13,297,000	2,401.49	31,932,742,531	2,704.45	35,961,183,345	6.48
香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	3,618,400	6,151.95	22,260,245,816	5,972.28	21,610,097,952	3.90
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,579,873	7,442.86	19,201,640,600	8,295.06	21,400,227,126	3.86
香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	8,864,700	1,568.77	13,906,762,926	1,369.66	12,141,695,920	2.19
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	1,640,322	4,058.16	6,656,694,968	4,273.24	7,009,499,425	1.26
アメリカ	株式	PDD HOLDINGS INC	一般消費財・サービス流通・小売り	322,729	10,898.02	3,517,107,670	20,844.23	6,727,037,859	1.21
香港	株式	MEITUAN-CLASS B	消費者サービス	2,736,920	2,408.79	6,592,684,158	1,704.07	4,663,925,160	0.84
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	1,791,645	2,284.84	4,093,629,191	2,598.08	4,654,851,375	0.84

インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	2,778,919	1,676.25	4,658,170,557	1,672.48	4,647,708,680	0.84
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	294,459	10,502.29	3,092,494,050	14,878.64	4,381,149,456	0.79
香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	51,377,550	99.77	5,126,391,541	84.40	4,336,429,628	0.78
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	1,499,729	2,910.22	4,364,548,927	2,775.28	4,162,178,397	0.75
ブラジル	株式	VALE SA	素材	1,838,829	2,037.07	3,745,829,008	2,200.57	4,046,484,234	0.73
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	821,236	3,177.72	2,609,660,352	4,466.59	3,668,130,090	0.66
香港	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	1,047,895	2,685.17	2,813,783,425	3,330.91	3,490,446,030	0.63
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6,713,272	495.82	3,328,602,676	480.58	3,226,285,740	0.58
サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	1,061,151	2,931.49	3,110,754,887	2,972.73	3,154,524,963	0.57
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	491,687	5,879.58	2,890,916,946	6,254.47	3,075,244,049	0.55
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	439,477	6,364.66	2,797,123,979	6,594.97	2,898,342,025	0.52
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	一般消費財・サービス流通・小売り	106,676	25,350.18	2,704,255,819	26,922.59	2,871,994,797	0.52
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	エネルギー	2,595,100	796.78	2,067,732,240	1,055.49	2,739,122,460	0.49
香港	株式	BAIDU INC-CLASS A	メディア・娯楽	1,225,874	2,228.31	2,731,638,070	2,168.48	2,658,288,155	0.48
香港	株式	JD.COM INC-CLASS A	一般消費財・サービス流通・小売り	1,278,333	2,528.79	3,232,640,894	2,008.34	2,567,332,410	0.46
インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	銀行	30,005,700	85.13	2,554,638,447	85.44	2,563,687,008	0.46
香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	35,582,350	79.56	2,831,209,226	70.08	2,493,781,883	0.45
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	銀行	2,587,830	817.66	2,115,967,438	932.06	2,412,017,545	0.43
香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	3,560,500	1,051.09	3,742,424,898	673.53	2,398,103,565	0.43
香港	株式	XIAOMI CORP-CLASS B	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8,221,200	212.48	1,746,876,959	291.64	2,397,657,076	0.43
インド	株式	AXIS BANK LTD	銀行	1,236,818	1,618.38	2,001,653,213	1,887.06	2,333,958,433	0.42
香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	42,738,000	59.83	2,557,403,464	53.50	2,286,722,333	0.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年11月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	4.98
	素材	7.49
	資本財	4.40
	商業・専門サービス	0.06
	運輸	1.86
	自動車・自動車部品	3.62
	耐久消費財・アパレル	1.22

	消費者サービス	2.30
	メディア・娯楽	6.50
	一般消費財・サービス流通・小売り	5.48
	生活必需品流通・小売り	1.48
	食品・飲料・タバコ	3.57
	家庭用品・パーソナル用品	0.79
	ヘルスケア機器・サービス	1.05
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.70
	銀行	16.02
	金融サービス	2.76
	保険	2.54
	ソフトウェア・サービス	2.43
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.87
	電気通信サービス	2.65
	公益事業	2.54
	半導体・半導体製造装置	9.55
	不動産管理・開発	1.50
	小計	96.36
投資証券	—	0.11
合計		96.47

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2023年11月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	ニューヨーク証券取引所	MINI MS 2312	買建	2,921	アメリカドル	140,725,384.1	20,696,482,239	143,859,250	21,157,379,897	3.81

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

2023年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	649,091,590,530	84.30
地方債証券	日本	41,401,451,710	5.38
特殊債券	日本	35,178,617,255	4.57
社債券	日本	47,011,754,000	6.11
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	—	△2,665,178,638	△0.36

純資産総額	770,018,234,857	100.00
-------	-----------------	--------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	292,920,000	0.04

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2023年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (％)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (％)
日本	国債証券	第359回利付国債（10年）	8,150,000,000	99.39	8,100,848,000	98.21	8,004,115,000	0.100000	2030/6/20	1.04
日本	国債証券	第365回利付国債（10年）	8,080,000,000	98.12	7,928,654,600	96.60	7,805,603,200	0.100000	2031/12/20	1.01
日本	国債証券	第363回利付国債（10年）	7,920,000,000	98.45	7,797,404,400	97.16	7,695,072,000	0.100000	2031/6/20	1.00
日本	国債証券	第356回利付国債（10年）	7,740,000,000	99.65	7,713,526,400	98.80	7,647,274,800	0.100000	2029/9/20	0.99
日本	国債証券	第364回利付国債（10年）	7,220,000,000	98.38	7,103,699,600	96.85	6,992,570,000	0.100000	2031/9/20	0.91
日本	国債証券	第368回利付国債（10年）	7,080,000,000	98.12	6,947,028,500	96.65	6,843,174,000	0.200000	2032/9/20	0.89
日本	国債証券	第358回利付国債（10年）	6,790,000,000	99.55	6,760,056,100	98.42	6,683,261,200	0.100000	2030/3/20	0.87
日本	国債証券	第360回利付国債（10年）	6,670,000,000	98.88	6,595,743,400	97.94	6,533,131,600	0.100000	2030/9/20	0.85
日本	国債証券	第350回利付国債（10年）	6,530,000,000	100.02	6,531,567,200	99.59	6,503,553,500	0.100000	2028/3/20	0.84
日本	国債証券	第362回利付国債（10年）	6,640,000,000	98.74	6,556,616,000	97.42	6,468,887,200	0.100000	2031/3/20	0.84
日本	国債証券	第357回利付国債（10年）	6,550,000,000	99.50	6,517,307,000	98.63	6,460,592,500	0.100000	2029/12/20	0.84
日本	国債証券	第145回利付国債（5年）	6,410,000,000	100.38	6,434,942,800	100.17	6,420,961,100	0.100000	2025/9/20	0.83
日本	国債証券	第144回利付国債（5年）	6,380,000,000	100.34	6,402,074,800	100.17	6,390,846,000	0.100000	2025/6/20	0.83
日本	国債証券	第345回利付国債（10年）	6,340,000,000	100.43	6,367,388,800	100.04	6,342,853,000	0.100000	2026/12/20	0.82
日本	国債証券	第370回利付国債（10年）	6,370,000,000	100.86	6,424,931,800	98.81	6,294,451,800	0.500000	2033/3/20	0.82
日本	国債証券	第354回利付国債（10年）	6,220,000,000	99.79	6,206,938,000	99.06	6,161,532,000	0.100000	2029/3/20	0.80
日本	国債証券	第346回利付国債（10年）	6,130,000,000	100.40	6,154,703,900	99.98	6,128,957,900	0.100000	2027/3/20	0.80
日本	国債証券	第349回利付国債（10年）	6,090,000,000	100.16	6,099,744,000	99.71	6,072,826,200	0.100000	2027/12/20	0.79
日本	国債証券	第361回利付国債（10年）	6,210,000,000	98.77	6,133,752,500	97.67	6,065,555,400	0.100000	2030/12/20	0.79
日本	国債証券	第153回利付国債（5年）	6,040,000,000	99.95	6,037,523,600	99.57	6,014,330,000	0.005000	2027/6/20	0.78

日本	国債証券	第３６９回利付国債（１０年）	6,070,000,000	100.80	6,118,828,500	99.01	6,010,089,100	0.500000	2032/12/20	0.78
日本	国債証券	第１５４回利付国債（５年）	5,730,000,000	100.18	5,740,593,000	99.82	5,720,201,700	0.100000	2027/9/20	0.74
日本	国債証券	第１６２回利付国債（５年）	5,690,000,000	99.60	5,667,593,500	100.23	5,703,485,300	0.300000	2028/9/20	0.74
日本	国債証券	第３４７回利付国債（１０年）	5,700,000,000	100.34	5,719,836,000	99.91	5,694,927,000	0.100000	2027/6/20	0.74
日本	国債証券	第１４９回利付国債（５年）	5,550,000,000	100.08	5,554,503,000	99.83	5,540,676,000	0.005000	2026/9/20	0.72
日本	国債証券	第１４３回利付国債（５年）	5,380,000,000	100.32	5,397,377,400	100.16	5,388,715,600	0.100000	2025/3/20	0.70
日本	国債証券	第１６３回利付国債（５年）	5,300,000,000	100.66	5,335,086,000	100.68	5,336,411,000	0.400000	2028/9/20	0.69
日本	国債証券	第３６７回利付国債（１０年）	5,390,000,000	98.34	5,300,781,800	96.94	5,225,227,700	0.200000	2032/6/20	0.68
日本	国債証券	第３７１回利付国債（１０年）	5,310,000,000	97.41	5,172,484,700	97.70	5,188,241,700	0.400000	2033/6/20	0.67
日本	国債証券	第１４６回利付国債（５年）	5,150,000,000	100.37	5,169,555,600	100.15	5,157,879,500	0.100000	2025/12/20	0.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年11月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	84.30
地方債証券	5.38
特殊債券	4.57
社債券	6.11
合計	100.35

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2023年11月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物２３年１２月限	買建	2	円	290,661,870	292,920,000	0.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

2023年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	234,005,752,315	46.75
	フランス	42,145,633,214	8.42
	イタリア	37,437,169,582	7.48
	中国	35,331,389,677	7.06
	ドイツ	30,412,203,282	6.08

	スペイン	26,490,167,089	5.29
	イギリス	25,003,161,529	5.00
	カナダ	9,570,630,588	1.91
	ベルギー	8,717,891,507	1.74
	オランダ	7,447,046,027	1.49
	オーストラリア	7,173,333,403	1.43
	オーストリア	5,874,195,687	1.17
	メキシコ	4,403,588,270	0.88
	アイルランド	2,910,605,779	0.58
	フィンランド	2,570,099,583	0.51
	マレーシア	2,530,554,432	0.51
	ポーランド	2,475,190,729	0.49
	シンガポール	2,087,970,224	0.42
	イスラエル	1,532,028,362	0.31
	デンマーク	1,507,812,260	0.30
	ニュージーランド	1,100,166,928	0.22
	スウェーデン	962,174,712	0.19
	ノルウェー	837,648,092	0.17
	小計	492,526,413,271	98.41
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	7,982,430,282	1.59
純資産総額		500,508,843,553	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2023年11月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 330815	16,640,000	13,977.49	2,325,855,707	14,238.21	2,369,238,872	3.875000	2033/8/15	0.47
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 321115	15,100,000	15,563.68	2,350,116,146	14,526.60	2,193,518,037	4.125000	2032/11/15	0.44
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	17,720,000	12,510.71	2,216,898,933	11,823.33	2,095,095,218	1.250000	2031/8/15	0.42
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 330215	15,100,000	14,836.83	2,240,362,107	13,833.77	2,088,899,553	3.500000	2033/2/15	0.42
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	15,480,000	14,115.34	2,185,056,071	13,242.33	2,049,913,027	2.875000	2032/5/15	0.41
アメリカ	国債証券	3.375 T-NOTE 330515	14,900,000	14,181.95	2,113,110,654	13,682.10	2,038,633,785	3.375000	2033/5/15	0.41
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	16,700,000	12,571.61	2,099,459,300	11,857.23	1,980,157,663	1.375000	2031/11/15	0.40
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	16,730,000	12,361.23	2,068,034,364	11,755.54	1,966,702,918	0.875000	2030/11/15	0.39
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	16,360,000	12,425.63	2,032,833,159	11,922.72	1,950,557,570	1.125000	2031/2/15	0.39
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 320815	14,710,000	13,894.49	2,043,880,030	13,069.69	1,922,552,478	2.750000	2032/8/15	0.38

アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	15,460,000	12,969.73	2,005,121,127	12,258.51	1,895,166,298	1.625000	2031/5/15	0.38
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	16,160,000	12,115.85	1,957,921,545	11,598.70	1,874,351,530	0.625000	2030/8/15	0.37
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	15,260,000	13,031.87	1,988,663,775	12,278.33	1,873,673,808	1.875000	2032/2/15	0.37
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	11,490,000	14,139.40	1,624,617,257	14,044.89	1,613,758,754	2.000000	2025/8/15	0.32
アメリカ	国債証券	1.5 T-NOTE 270131	11,540,000	13,700.48	1,581,036,510	13,471.84	1,554,650,534	1.500000	2027/1/31	0.31
フランス	国債証券	2.5 O.A.T 300525	9,590,000	16,081.42	1,542,208,321	15,937.29	1,528,386,122	2.500000	2030/5/25	0.31
フランス	国債証券	0.75 O.A.T 280525	9,750,000	14,779.94	1,441,045,033	14,846.49	1,447,533,738	0.750000	2028/5/25	0.29
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 251115	10,290,000	14,192.82	1,460,442,149	14,048.05	1,445,545,107	2.250000	2025/11/15	0.29
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280815	10,310,000	14,270.70	1,471,310,126	13,833.48	1,426,232,266	2.875000	2028/8/15	0.28
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300515	12,090,000	12,223.47	1,477,817,550	11,695.22	1,413,952,660	0.625000	2030/5/15	0.28
フランス	国債証券	1.5 O.A.T 310525	9,560,000	14,849.13	1,419,577,538	14,780.65	1,413,030,355	1.500000	2031/5/25	0.28
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280515	10,090,000	14,334.69	1,446,370,546	13,869.10	1,399,392,502	2.875000	2028/5/15	0.28
アメリカ	国債証券	0.25 T-NOTE 251031	10,300,000	13,515.79	1,392,126,422	13,524.98	1,393,073,185	0.250000	2025/10/31	0.28
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	9,990,000	14,296.23	1,428,194,180	13,834.63	1,382,079,892	2.750000	2028/2/15	0.28
フランス	国債証券	2.75 O.A.T 271025	8,490,000	16,307.21	1,384,482,339	16,180.81	1,373,751,172	2.750000	2027/10/25	0.27
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 251130	10,150,000	13,532.16	1,373,514,595	13,521.53	1,372,435,837	0.375000	2025/11/30	0.27
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280930	10,700,000	13,159.82	1,408,101,125	12,783.88	1,367,875,949	1.250000	2028/9/30	0.27
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	9,760,000	13,935.45	1,360,100,598	13,807.91	1,347,652,968	1.625000	2026/2/15	0.27
アメリカ	国債証券	0.75 T-NOTE 260831	10,100,000	13,351.82	1,348,534,467	13,319.31	1,345,250,723	0.750000	2026/8/31	0.27
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 260930	10,000,000	13,483.33	1,348,333,172	13,345.74	1,334,574,082	0.875000	2026/9/30	0.27

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年11月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	98.41
合計	98.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

新興国債券インデックスマザーファンド

投資状況

2023年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	タイ	8,334,517,964	9.80

	メキシコ	8,332,787,140	9.79
	インドネシア	8,310,612,546	9.77
	ブラジル	8,271,947,051	9.72
	中国	8,115,761,780	9.54
	マレーシア	7,770,344,826	9.13
	南アフリカ	6,913,018,359	8.13
	ポーランド	6,286,256,291	7.39
	チェコ	5,105,571,597	6.00
	コロンビア	3,728,365,011	4.38
	ルーマニア	2,903,965,262	3.41
	ハンガリー	2,637,962,755	3.10
	ペルー	1,894,574,033	2.23
	チリ	1,681,519,219	1.98
	エジプト	705,934,414	0.83
	トルコ	523,869,391	0.62
	セルビア	244,115,301	0.29
	ウルグアイ	148,956,667	0.18
	ドミニカ共和国	131,300,909	0.15
	フィリピン	49,961,820	0.06
	小計	82,091,342,336	96.49
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,984,946,764	3.51
純資産総額		85,076,289,100	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2023年11月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 260701	56,800,000	2,226.76	1,264,803,899	2,334.36	1,325,918,576	—	2026/7/1	1.56
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 260101	48,700,000	2,152.37	1,048,204,326	2,447.04	1,191,709,541	—	2026/1/1	1.40
ブラジル	国債証券	10 (IN) BRAZIL NT 270101	36,270,000	2,781.77	1,008,948,499	3,096.97	1,123,273,495	10.000000	2027/1/1	1.32
南アフリ カ	国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	134,600,000	830.32	1,117,620,622	822.44	1,107,010,297	10.500000	2026/12/21	1.30
ブラジル	国債証券	10(IN) BRAZIL NTN 290101	35,800,000	2,767.81	990,878,910	3,054.07	1,093,357,139	10.000000	2029/1/1	1.29
ブラジル	国債証券	10 (IN) BRAZIL NTN 250101	30,900,000	2,896.20	894,926,653	3,100.79	958,145,325	10.000000	2025/1/1	1.13
南アフリ カ	国債証券	8 SOUTH AFRICA 300131	133,300,000	714.38	952,277,307	717.54	956,492,651	8.000000	2030/1/31	1.12
メキシコ	国債証券	5.75 MEXICAN BONO 260305	120,200,000	774.02	930,379,652	781.70	939,613,903	5.750000	2026/3/5	1.10
チェコ	国債証券	6 CZECH REPUBLIC 260226	128,500,000	685.62	881,033,236	690.48	887,274,514	6.000000	2026/2/26	1.04
メキシコ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 310529	111,500,000	809.59	902,699,461	781.00	870,815,826	7.750000	2031/5/29	1.02

チェコ	国債証券	0.25 CZECH REPUBL 270210	143,500,000	557.44	799,934,837	585.43	840,093,279	0.250000	2027/2/10	0.99
南アフリ カ	国債証券	8.75 SOUTH AFRICA 480228	141,200,000	623.90	880,949,757	583.33	823,666,902	8.750000	2048/2/28	0.97
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 240701	29,100,000	2,598.83	756,259,691	2,822.79	821,432,955	—	2024/7/1	0.97
マレーシ ア	国債証券	3.955 MALAYSIAGOV 250915	25,600,000	3,204.50	820,353,156	3,184.60	815,258,658	3.955000	2025/9/15	0.96
メキシコ	国債証券	7.5 MEXICAN BONOS 270603	98,200,000	811.86	797,250,102	801.83	787,401,665	7.500000	2027/6/3	0.93
南アフリ カ	国債証券	8.25 SOUTH AFRICA 320331	114,700,000	686.80	787,761,300	676.47	775,915,391	8.250000	2032/3/31	0.91
チェコ	国債証券	5.5 CZECH REPUBLI 281212	101,000,000	702.09	709,118,518	704.88	711,931,325	5.500000	2028/12/12	0.84
南アフリ カ	国債証券	8.875 SOUTH AFRIC 350228	105,500,000	678.44	715,755,454	656.33	692,437,118	8.875000	2035/2/28	0.81
チェコ	国債証券	1.75 CZECH REPUBL 320623	119,200,000	533.12	635,490,460	549.75	655,306,496	1.750000	2032/6/23	0.77
メキシコ	国債証券	5.5 MEXICAN BONOS 270304	86,200,000	750.01	646,509,975	758.07	653,459,085	5.500000	2027/3/4	0.77
ポーランド	国債証券	7.5 POLAND 280725	16,000,000	3,995.83	639,333,979	4,044.28	647,085,040	7.500000	2028/7/25	0.76
南アフリ カ	国債証券	8.5 SOUTH AFRICA 370131	103,400,000	635.81	657,431,588	612.37	633,199,369	8.500000	2037/1/31	0.74
ポーランド	国債証券	2.75 POLAND 291025	19,200,000	3,099.78	595,158,090	3,255.36	625,030,110	2.750000	2029/10/25	0.73
メキシコ	国債証券	8.5 MEXICAN BONOS 290531	75,100,000	843.94	633,800,870	825.11	619,658,497	8.500000	2029/5/31	0.73
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 250701	23,600,000	2,274.90	536,878,232	2,567.85	606,014,673	—	2025/7/1	0.71
メキシコ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 421113	81,600,000	762.37	622,099,185	723.80	590,628,559	7.750000	2042/11/13	0.69
ポーランド	国債証券	2.5 POLAND 260725	17,000,000	3,328.28	565,808,099	3,469.20	589,764,689	2.500000	2026/7/25	0.69
メキシコ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	68,700,000	855.40	587,660,079	843.64	579,586,129	10.000000	2024/12/5	0.68
チェコ	国債証券	5 CZECH REPUBLIC 300930	75,700,000	682.66	516,779,474	696.19	527,020,887	5.000000	2030/9/30	0.62
ポーランド	国債証券	3.25 POLAND 250725	14,500,000	3,489.96	506,044,240	3,599.09	521,868,906	3.250000	2025/7/25	0.61

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年11月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	96.49
合計	96.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

投資状況

2023年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	日本	97,736,773,800	98.19
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,805,176,205	1.81
純資産総額		99,541,950,005	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	買建	日本	1,913,783,500	1.92

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2023年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	10,846	572,363.2	6,207,851,303	621,000	6,735,366,000	6.77
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	9,550	559,893.22	5,346,980,262	575,000	5,491,250,000	5.52
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	30,065	154,910.2	4,657,375,387	169,800	5,105,037,000	5.13
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	16,196	291,061.44	4,714,031,155	280,400	4,541,358,400	4.56
日本	投資証券	KDX不動産投資法人	26,755	152,984.17	4,093,091,696	169,500	4,534,972,500	4.56
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	44,564	100,173.92	4,464,150,766	98,500	4,389,554,000	4.41
日本	投資証券	GLP投資法人	31,405	143,865.23	4,518,087,747	139,700	4,387,278,500	4.41
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	14,014	276,445.48	3,874,107,049	263,800	3,696,893,200	3.71
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	18,525	178,571.2	3,308,031,647	174,400	3,230,760,000	3.25
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	20,797	149,700.32	3,113,317,749	145,000	3,015,565,000	3.03
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	9,122	327,764.52	2,989,867,977	325,000	2,964,650,000	2.98
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	45,015	56,149.32	2,527,561,936	60,000	2,700,900,000	2.71
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	27,937	73,102.89	2,042,275,637	84,700	2,366,263,900	2.38
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	6,358	356,075.78	2,263,929,866	371,000	2,358,818,000	2.37
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	31,123	81,117.53	2,524,621,069	69,400	2,159,936,200	2.17
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	4,878	393,536.07	1,919,668,987	406,500	1,982,907,000	1.99
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	14,186	146,511.94	2,078,418,406	138,000	1,957,668,000	1.97
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	3,210	592,867.72	1,903,105,408	608,000	1,951,680,000	1.96
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	11,885	154,863.87	1,840,557,131	157,600	1,873,076,000	1.88
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	3,867	457,061.33	1,767,456,191	467,000	1,805,889,000	1.81
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	5,955	303,271.17	1,805,979,862	288,500	1,718,017,500	1.73
日本	投資証券	イオンリート投資法人	11,405	148,102.59	1,689,110,080	143,800	1,640,039,000	1.65
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	3,450	496,888.87	1,714,266,613	453,500	1,564,575,000	1.57
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	10,933	150,314.77	1,643,391,408	140,600	1,537,179,800	1.54
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	13,691	109,240.02	1,495,605,158	109,300	1,496,426,300	1.50

日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	4,572	302,232.49	1,381,806,946	318,000	1,453,896,000	1.46
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	8,699	154,830.74	1,346,872,627	155,100	1,349,214,900	1.36
日本	投資証券	森トラストリート投資法人	17,921	72,269.36	1,295,139,347	73,700	1,320,777,700	1.33
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	1,926	620,756.09	1,195,576,231	677,000	1,303,902,000	1.31
日本	投資証券	三菱地所物流リート投資法人	3,210	402,514.62	1,292,071,951	383,000	1,229,430,000	1.24

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年11月30日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	98.19
合計	98.19

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2023年11月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	大阪取引所	東証REIT 23年12月限	買建	1,037	円	1,959,193,170	1,913,783,500	1.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

MUAM G-REITマザーファンド

投資状況

2023年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	86,774,300,442	76.20
	オーストラリア	7,453,227,726	6.54
	イギリス	5,638,022,055	4.95
	シンガポール	3,847,238,454	3.38
	フランス	2,029,726,636	1.78
	カナダ	1,672,330,396	1.47
	香港	1,350,023,532	1.19
	ベルギー	1,267,752,168	1.11
	スペイン	511,000,943	0.45
	ニュージーランド	326,049,054	0.29
	オランダ	221,060,068	0.19
	韓国	208,979,203	0.18
	イスラエル	138,106,979	0.12
	ドイツ	45,903,020	0.04
	アイルランド	35,907,706	0.03
	イタリア	7,940,588	0.01

		小計	111,527,568,970	97.94
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		—	2,351,409,782	2.06
純資産総額			113,878,978,752	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年11月30日現在
（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	買建	アメリカ	2,186,491,160	1.92

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2023年11月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	562,437	17,122.73	9,630,457,112	16,624.79	9,350,398,588	8.21
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	56,978	100,931.58	5,750,879,664	118,878.15	6,773,439,328	5.95
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	336,735	10,585.70	3,564,578,599	12,971.57	4,367,982,971	3.84
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	184,349	15,440.39	2,846,421,985	20,325.07	3,746,907,067	3.29
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	96,386	40,813.58	3,933,858,153	37,929.35	3,655,858,618	3.21
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	199,526	17,468.09	3,485,339,960	18,054.31	3,602,304,896	3.16
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	431,683	9,219.44	3,979,878,862	7,893.24	3,407,380,502	2.99
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	618,383	4,651.09	2,876,159,898	4,356.21	2,693,808,311	2.37
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	128,707	19,383.61	2,494,806,416	19,049.97	2,451,865,403	2.15
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	1,044,596	1,768.45	1,847,325,839	2,272.53	2,373,879,926	2.08
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	86,686	24,312.78	2,107,577,971	25,123.96	2,177,896,299	1.91
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	210,728	8,774.11	1,848,952,488	8,321.22	1,753,514,175	1.54
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	351,340	4,401.42	1,546,398,335	4,847.42	1,703,095,072	1.50
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	178,088	7,577.87	1,349,528,711	9,306.58	1,657,391,929	1.46
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	245,435	6,807.55	1,670,811,594	6,678.44	1,639,125,057	1.44
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	94,943	20,558.56	1,951,892,143	16,032.10	1,522,135,737	1.34
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	75,893	20,639.60	1,566,401,425	18,824.95	1,428,682,689	1.25
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	71,071	22,736.69	1,615,919,583	18,216.09	1,294,635,747	1.14
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	39,224	31,561.57	1,237,971,279	31,212.66	1,224,285,615	1.08
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	130,767	11,103.69	1,451,996,509	9,146.28	1,196,032,028	1.05
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	113,924	9,663.04	1,100,852,735	10,308.13	1,174,344,120	1.03
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	747,221	1,472.09	1,099,976,673	1,532.83	1,145,366,770	1.01
香港	投資証券	LINK REIT	1,560,900	1,038.99	1,621,766,822	732.87	1,143,946,148	1.00
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	434,035	2,362.53	1,025,423,666	2,564.90	1,113,256,719	0.98
アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	159,910	7,411.76	1,185,215,532	6,747.57	1,079,004,175	0.95
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	379,696	3,094.46	1,174,957,470	2,797.27	1,062,112,761	0.93
アメリカ	投資証券	AMERICAN HOMES 4 RENT- A	194,708	4,550.44	886,007,134	5,263.63	1,024,871,902	0.90
アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	100,811	9,184.86	925,935,403	9,040.39	911,371,049	0.80

アメリカ	投資証券	UDR INC	184,603	5,728.58	1,057,513,375	4,895.96	903,808,959	0.79
アメリカ	投資証券	REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	126,144	8,142.79	1,027,164,801	7,160.83	903,296,786	0.79

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2023年11月30日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	97.94
合計	97.94

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2023年11月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
不動産 投信指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	DJREIT2312	買建	459	アメリカドル	13,412,215.7	1,972,534,562	14,867,010	2,186,491,160	1.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

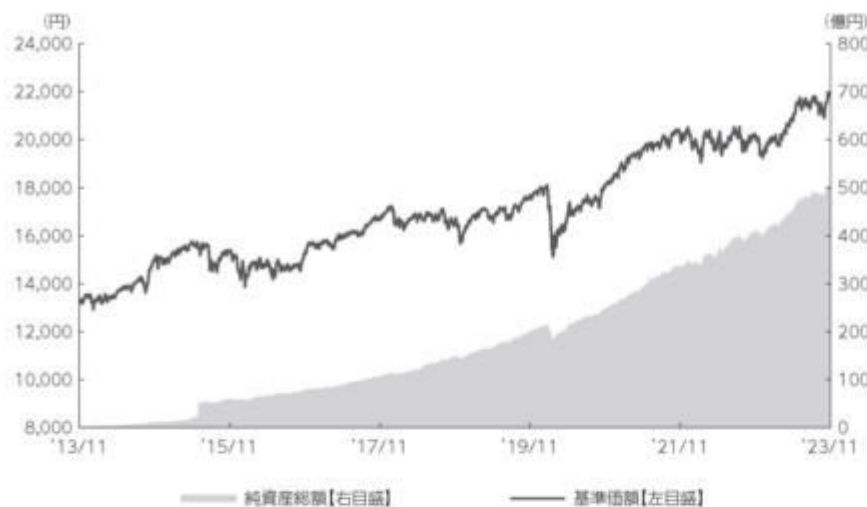
《参考情報》



運用実績

2023年11月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2013年11月29日～2023年11月30日



・基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	21,838円
純資産総額	506.6億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023年 5月	0円
2022年 5月	0円
2021年 5月	0円
2020年 5月	0円
2019年 5月	0円
2018年 5月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

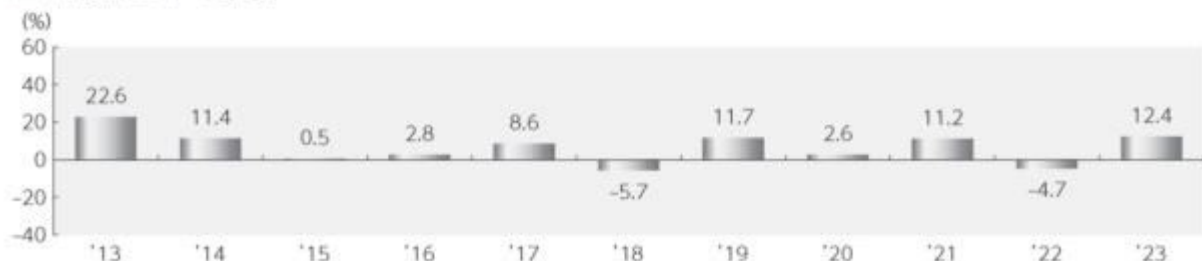
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	16.0%	1 円	63.2%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.1%
国内債券	41.3%	2 アメリカドル	20.5%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.0%
国内リート	2.9%	3 ユーロ	3.8%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.7%
外国株式	23.4%	4 イギリスポンド	1.3%	AMAZON.COM INC	株式	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	0.5%
外国債券	8.7%	5 香港ドル	1.0%	第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
外国リート	3.5%	6 中国元	0.9%	第365回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
		7 カナダドル	0.8%	第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
コールローン他 (負債控除後)	4.2%	8 オーストラリアドル	0.7%	PROLOGIS INC	リート	—	アメリカ	0.3%
合計	100.0%	9 ブラジルレアル	0.6%	EQUINIX INC	リート	—	アメリカ	0.2%
		10 インドルピー	0.6%	日本ビルファンド投資法人	リート	—	日本	0.2%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	1.1%
債券先物取引（買建）	0.0%
不動産投信指数先物取引（買建）	0.1%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・外国株式の業種は、GICS（世界産業分類基準）によるもの。Global Industry Classification Standard（“GICS”）は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。（ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地）

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額で計算
- ・2023年は年初から11月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

1円以上1円単位

③申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込価額の照会方法

申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑥申込手数料

ありません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

1円以上1円単位

③申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込価額の照会方法

申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑥申込手数料

ありません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】**<訂正前>****①解約の受付**

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

1口単位

③解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額

ありません。

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑦支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとし

ます。
また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

1口単位

③解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額

ありません。

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑦支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとし

ます。
また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<訂正前>

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

<訂正後>

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年5月23日から2023年11月22日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）】

（1）【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第12期 [2023年 5月22日現在]	第13期中間計算期間末 [2023年11月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,466,207,528	1,556,254,995
親投資信託受益証券	43,710,314,652	48,953,442,836
未収入金	43,365,947	57,846,774
流動資産合計	45,219,888,127	50,567,544,605
資産合計	45,219,888,127	50,567,544,605
負債の部		
流動負債		
未払解約金	112,630,440	77,825,092
未払受託者報酬	9,263,394	10,599,432
未払委託者報酬	64,843,726	74,195,933
未払利息	1,933	579
その他未払費用	833,640	953,885
流動負債合計	187,573,133	163,574,921
負債合計	187,573,133	163,574,921
純資産の部		
元本等		
元本	21,574,991,419	23,082,227,833
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	23,457,323,575	27,321,741,851
（分配準備積立金）	5,722,571,816	5,421,951,254
元本等合計	45,032,314,994	50,403,969,684
純資産合計	45,032,314,994	50,403,969,684
負債純資産合計	45,219,888,127	50,567,544,605

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第12期中間計算期間 自 2022年 5月21日 至 2022年11月20日	第13期中間計算期間 自 2023年 5月23日 至 2023年11月22日
営業収益		
受取利息	714	6,893
有価証券売買等損益	1,093,431,261	2,230,563,585
その他収益	338,904	574,060

	第12期中間計算期間 自 2022年 5月21日 至 2022年11月20日	第13期中間計算期間 自 2023年 5月23日 至 2023年11月22日
営業収益合計	1,093,770,879	2,231,144,538
営業費用		
支払利息	240,438	398,824
受託者報酬	8,551,867	10,599,432
委託者報酬	59,863,011	74,195,933
その他費用	769,598	953,885
営業費用合計	69,424,914	86,148,074
営業利益又は営業損失（△）	1,024,345,965	2,144,996,464
経常利益又は経常損失（△）	1,024,345,965	2,144,996,464
中間純利益又は中間純損失（△）	1,024,345,965	2,144,996,464
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	35,231,938	61,587,065
期首剰余金又は期首欠損金（△）	17,277,546,269	23,457,323,575
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,111,545,532	3,092,948,492
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,111,545,532	3,092,948,492
剰余金減少額又は欠損金増加額	962,370,975	1,311,939,615
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	962,370,975	1,311,939,615
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	20,415,834,853	27,321,741,851

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は2023年 5月23日から2023年11月22日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第12期 [2023年 5月22日現在]	第13期中間計算期間末 [2023年11月22日現在]
1. 期首元本額	18,049,740,338円	21,574,991,419円
期中追加設定元本額	5,532,334,026円	2,710,802,184円
期中一部解約元本額	2,007,082,945円	1,203,565,770円
2. 受益権の総数	21,574,991,419口	23,082,227,833口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期中間計算期間 自 2022年 5月21日 至 2022年11月20日	第13期中間計算期間 自 2023年 5月23日 至 2023年11月22日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第12期 [2023年 5月22日現在]	第13期中間計算期間末 [2023年11月22日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左

区分	第12期 [2023年 5月22日現在]	第13期中間計算期間末 [2023年11月22日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（１口当たり情報）		
	第12期 [2023年 5月22日現在]	第13期中間計算期間末 [2023年11月22日現在]
1口当たり純資産額	2.0872円	2.1837円
(1万口当たり純資産額)	(20,872円)	(21,837円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ＴＯＰＩＸマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2023年11月22日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	58,948,745,032
株式	1,163,934,701,740
派生商品評価勘定	637,711,550
未収入金	460,146,860
未収配当金	10,007,011,546
未収利息	530,603
その他未収収益	30,989,120
差入委託証拠金	789,197,684
流動資産合計	1,234,809,034,135
資産合計	1,234,809,034,135
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11,669,350
前受金	557,248,000
未払解約金	692,902,788
未払利息	21,948
受入担保金	52,888,675,064
流動負債合計	54,150,517,150
負債合計	54,150,517,150
純資産の部	
元本等	
元本	409,645,007,214
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	771,013,509,771
元本等合計	1,180,658,516,985
純資産合計	1,180,658,516,985

[2023年11月22日現在]

負債純資産合計

1,234,809,034,135

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年11月22日現在]
1. 期首	2023年 5月23日
期首元本額	389,896,644,836円
期中追加設定元本額	90,998,920,101円
期中一部解約元本額	71,250,557,723円
元本の内訳※	
三菱UFJ トピックスインデックスオープン	6,820,309,149円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	852,324,202円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,738,758,046円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	3,543,217,946円
三菱UFJ トピックスオープン（確定拠出年金）	3,522,965,630円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	6,498,432,939円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	35,782,579,028円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	41,688,842,599円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	95,475,822円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	265,694,657円
ファンド・マネジャー（国内株式）	618,931,344円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,349,345,819円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,135,150,382円
eMAXIS バランス（波乗り型）	85,525,801円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	2,834,398,433円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	877,791,767円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	1,087,277,876円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	1,035,207,641円
eMAXIS Slim 国内株式（TOPIX）	34,759,450,359円
国内株式セレクション（ラップ向け）	4,678,201,531円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	10,074,184,239円
つみたて日本株式（TOPIX）	8,362,865,825円
つみたて8資産均等バランス	4,873,651,260円
つみたて4資産均等バランス	1,722,016,945円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,742,714円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	4,566,836円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	9,419,892円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	712,085,634円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	891,349,043円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	612,453,827円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	565,507,326円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	1,743,331,795円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	3,796,819,705円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	1,095,105,221円
三菱UFJ DC年金インデックス（国内株式）	3,727,484,373円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	540,280,125円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	164,125,158円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	18,748,531,904円

	[2023年11月22日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	248,229,009円
ラップ向けインデックスf 国内株式	3,874,626,683円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	138,816,109円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	2,219,836,069円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	1,253,897,506円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	33,164,676円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	5,167,751,189円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	92,573,565円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	20,465,116円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	34,130,524円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）	1,630,866円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	1,132,830,332円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	2,727,360,719円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	322,208,947円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	1,334,195,593円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	363,642,359円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	16,852,005円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	111,980,524円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	696,241,890円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	134,698,438円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	164,771,599円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	598,145,468円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	497,191,788円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	985,236,406円
三菱UFJ トピックスオープン	1,023,260,850円
三菱UFJ DCトピックスオープン	7,957,593,266円
三菱UFJ トピックスオープンVA（適格機関投資家限定）	54,523,726円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA（適格機関投資家限定）	4,566,468,339円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	10,862円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	7,909,000円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	4,079,507,327円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	74,989,855円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,350,050,941円
MUAM 日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	41,925,666,081円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	204,175,118円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	225,173円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	134,444円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	214,053,080円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	373,767,237円
MUAM インデックスファンドTOPIXi（適格機関投資家限定）	4,238,690,992円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	3,458,381,090円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	1,083,959,719円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	458,793,322円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	84,757,012円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	3,618,832,334円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	180,311,996円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	3,007,060,921円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	286,530,039円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	17,773,854,982円

	[2023年11月22日現在]
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	93,010,622円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	304,678円
日米コアバランス（FOF s用）（適格機関投資家限定）	122,250,671円
日本株式インデックスファンドS	2,394,256,407円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	35,980,732円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07（適格機関投資家限定）	94,510,806円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	35,434,968円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	35,501,352円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	35,160,631円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	35,822,253円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	35,950,680円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07（適格機関投資家限定）	328,661,570円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	34,885,307円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	34,844,004円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	35,768,349円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	35,818,860円
MUKAM 日米コアバランス（除く米国株）2022-03（適格機関投資家限定）	705,762,192円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	40,180,532円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	39,815,667円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	40,598,807円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	40,095,797円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11（適格機関投資家限定）	34,833,616円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01（適格機関投資家限定）	39,980,785円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03（適格機関投資家限定）	34,841,898円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05（適格機関投資家限定）	35,903,993円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,547,205,080円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	2,849,113円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	7,093,968円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,533,217円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	6,305,292円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	489,496,447円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	82,785,316円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	3,144,180円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	26,140,839円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	1,494,270円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	16,679,230円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,573,429,319円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	346,194,341円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	1,485,764,558円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	1,409,393,801円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,315,925,824円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	58,819,009,363円
合計	409,645,007,214円

	[2023年11月22日現在]
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	50,471,039,690円
3. 受益権の総数	409,645,007,214口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年11月22日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2023年11月22日現在]

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	14,960,157,000	—	15,586,560,000	626,403,000
合計		14,960,157,000	—	15,586,560,000	626,403,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[2023年11月22日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.8822円 (28,822円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2023年11月22日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	37,910,746,613
コール・ローン	6,501,273,665
株式	3,251,863,221,295

[2023年11月22日現在]

投資証券	64,693,672,054
派生商品評価勘定	5,222,584,386
未収入金	21,128,241
未収配当金	4,412,098,130
差入委託証拠金	73,857,340,107
流動資産合計	3,444,482,064,491
資産合計	3,444,482,064,491
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	23,732,461
未払金	1,512,642
未払解約金	2,266,466,958
未払利息	2,420
流動負債合計	2,291,714,481
負債合計	2,291,714,481
純資産の部	
元本等	
元本	590,178,312,803
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,852,012,037,207
元本等合計	3,442,190,350,010
純資産合計	3,442,190,350,010
負債純資産合計	3,444,482,064,491

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2023年11月22日現在]
1. 期首	2023年 5月23日
期首元本額	497,050,890,427円
期中追加設定元本額	130,361,988,997円
期中一部解約元本額	37,234,566,621円
元本の内訳※	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	202,983,614円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	974,716,490円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	896,567,555円
MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信	2,973,434,992円
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	4,756,723,828円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,547,618,851円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	9,328,717,950円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	10,548,860,422円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	47,647,321円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	129,909,060円
ファンド・マネジャー（海外株式）	778,921円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,972,634,393円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,055,040,310円
eMAXIS バランス（波乗り型）	115,068,889円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,793,024,864円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	217,626,608円

	[2023年11月22日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	283,047,063円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	250,527,867円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	97,571,747,448円
海外株式セレクション（ラップ向け）	2,614,800,759円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	5,009,203,450円
つみたて先進国株式	29,219,058,241円
つみたて8資産均等バランス	2,442,979,449円
つみたて4資産均等バランス	854,966,117円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,016,159円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,497,348円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	7,072,564円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	175,051,165円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	221,116,002円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	148,186,828円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	71,547,377円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	529,356,093円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	1,365,265,473円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	52,250,402,224円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	541,755,917円
三菱UFJ DC年金インデックス（先進国株式）	4,187,025,601円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	241,420,938,780円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	136,636,760円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	46,721,034円
つみたて全世界株式	464,330,252円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	62,171,501円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	2,582,458,814円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	36,924,175円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	2,572,408,565円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	45,538,499円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）	412,206円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	31,690,605,930円
eMAXIS 全世界株式インデックス	5,334,971,407円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	606,584,122円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	1,192,277,285円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	132,746,181円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	714,666,034円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	178,129,075円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	343,407,548円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	82,159,708円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	115,934,393円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	478,525,331円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	384,137,233円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	745,178,501円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA（適格機関投資家限定）	1,338,751,756円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	2,830円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	5,006,287円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	3,333,998,542円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	37,889,681円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	669,200,601円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	9,392,499,934円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	66,406円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	528,674,681円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	4,914,410,464円

	[2023年11月22日現在]
アドバンスト・バランスⅠ（FOFs用）（適格機関投資家限定）	9,840,322円
アドバンスト・バランスⅡ（FOFs用）（適格機関投資家限定）	64,835,714円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	1,853,592,684円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	570,804,344円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	277,844,461円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	53,616,949円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	1,690,878,999円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	88,203,913円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,211,827,593円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	181,237,966円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	7,955,915,634円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	49,968,194円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	224,339円
外国株式インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	2,841,132,373円
海外株式インデックスファンドS	5,339,699,590円
外国株式インデックスオープンV（適格機関投資家限定）	62,117,867円
全世界株式インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	32,592,111円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,869,022,878円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	711,416円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	1,754,163円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	433,231円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	1,941,351円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	21,721,855円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	778,341円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	6,490,284円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	742,421円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	8,210,111円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	6,830,569,206円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	84,825,378円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	365,204,527円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	397,453,171円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	405,779,688円
合計	590,178,312,803円
2. 受益権の総数	590,178,312,803口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年11月22日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2023年11月22日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	121,239,514,087	—	126,434,254,655	5,194,740,568
合計		121,239,514,087	—	126,434,254,655	5,194,740,568

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2023年11月22日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	4,091,980,127	—	4,096,009,062	4,028,935
	カナダドル	187,777,893	—	188,114,559	336,666
	オーストラリアドル	65,097,714	—	65,077,644	△20,070
	イギリスポンド	125,851,790	—	126,104,227	252,437
	スイスフラン	115,139,826	—	115,355,063	215,237
	スウェーデンクローネ	56,940,156	—	56,902,853	△37,303
	デンマーククローネ	72,833,396	—	72,734,295	△99,101
	イスラエルシェケル	49,190,781	—	49,159,216	△31,565
	ユーロ	381,882,090	—	381,348,211	△533,879
合計		5,146,693,773	—	5,150,805,130	4,111,357

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 - ②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[2023年11月22日現在]
1口当たり純資産額	5.8325円

	[2023年11月22日現在]
(1万口当たり純資産額)	(58,325円)

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年11月22日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	12,663,990,728
コール・ローン	1,343,444,504
株式	541,873,952,706
投資証券	629,442,782
派生商品評価勘定	617,049,215
未収配当金	510,703,349
差入委託証拠金	4,556,902,095
流動資産合計	562,195,485,379
資産合計	562,195,485,379
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,750,534
未払金	151,835,116
未払解約金	1,974,461,549
未払利息	500
流動負債合計	2,129,047,699
負債合計	2,129,047,699
純資産の部	
元本等	
元本	162,456,297,337
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	397,610,140,343
元本等合計	560,066,437,680
純資産合計	560,066,437,680
負債純資産合計	562,195,485,379

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。なお、ロシア株式（DR（預託証券）を含みます。以下、同じ。）の評価については、「追加情報」に記載しております。投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年11月22日現在]
1. 期首	2023年 5月23日
期首元本額	137,731,191,501円
期中追加設定元本額	36,795,680,126円
期中一部解約元本額	12,070,574,290円
元本の内訳※	
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	1,004,915,662円
eMAXIS 新興国株式インデックス	10,873,564,529円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,778,966,986円
eMAXIS バランス（波乗り型）	102,585,127円

	[2023年11月22日現在]
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	597,457,104円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	8,457,084,876円
eMAXIS Slim 新興国株式インデックス	37,508,588,026円
つみたて新興国株式	8,079,254,677円
つみたて8資産均等バランス	4,105,507,315円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	572,438円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,665,628円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	8,176,613円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	11,038,683,934円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	914,524,044円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	51,502,412,845円
新興国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	2,762,445,032円
つみたて全世界株式	98,094,306円
ラップ向けインデックスf 新興国株式	914,146,710円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	47,918,887円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,029,884,330円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	838,901,977円
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	16,359,303,535円
新興国株式インデックスオープン	493,027,846円
eMAXIS 全世界株式インデックス	1,127,058,653円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	190,674,320円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	34,513,674円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	201,847,688円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	208,789,223円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	857,821,304円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	1,038,305,404円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	17,865,758円
全世界株式インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	6,951,115円
MUKAM バランスファンド2019-12（適格機関投資家限定）	54,049,359円
MUKAM バランスファンド2020-07（適格機関投資家限定）	52,940,703円
MUKAM バランスファンド2020-10（適格機関投資家限定）	53,411,773円
MUKAM バランスファンド2021-03（適格機関投資家限定）	47,269,664円
MUKAM バランスファンド2021-06（適格機関投資家限定）	47,116,272円
合計	162,456,297,337円
2. 受益権の総数	162,456,297,337口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年11月22日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2023年11月22日現在]

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	17,113,891,135	—	17,729,095,617	615,204,482
合計		17,113,891,135	—	17,729,095,617	615,204,482

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2023年11月22日現在]

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	218,061,040	—	218,051,184	△9,856
	売建				
	アメリカドル	686,489,850	—	687,385,795	△895,945
合計		904,550,890	—	905,436,979	△905,801

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ① 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 - ② 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[2023年11月22日現在]
1口当たり純資産額	3.4475円
(1万口当たり純資産額)	(34,475円)

（追加情報）

自 2023年 5月23日
至 2023年11月22日

当ファンドは、ロシア株式（DR（預託証券）を含みます。以下、「当該株式」）を組み入れております。2022年 2月24日に発生したロシアのウクライナ侵攻による当ファンドへの影響は以下の通りです。

ロシアが、2022年 2月24日に首都キーウを含むウクライナ国内の複数の都市への軍事侵攻に踏み切って以降、期末日時点においてロシア軍とウクライナ軍の戦闘が続いております。

2022年 2月24日以降、ロシアのウクライナ侵攻を受けた米欧の経済制裁やそれに対抗措置をロシアが設けたことにより、取引の規制、決済機構やSWIFTからの除外による取引後の受渡が行えない状況となり、市場でのロシア関連資産の取引が成立しない状況となりました。このため、組入株式の時価については金融商品取引所等における最終相場で評価していますが、当該株式の取引停止等に伴い、取引停止日以降の最終相場の価格が入手できない状況となりました。当該株式のロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引についても、実現が困難な状況となっております。

時価の算定に関する会計基準に基づきますと、組入有価証券に係る時価は秩序ある取引が行われると想定した場合の出口価格である必要があり、上記状況を総合的に勘案した結果、当ファンドが組み入れている当該株式において、2022年 3月14日付けで評価額をゼロとすることとし、期末日時点においても当該取り扱いを継続しております。2022年 3月11日時点の当ファンドにおける当該株式の保有割合は0.55%です。

なお、2022年 3月24日にモスクワ証券取引所は一部取引を再開しておりますが、ロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引について、実現が困難な状況に変わりありません。

今後、当該株式のロシア国外の投資家による取引の再開、市場の流動性の回復、最終相場価格の提供再開、ならびに当該株式に係る証券決済や為替取引の実現等の変化があれば、状況を総合的に判断の上、その評価額をゼロから回復させる可能性もあります。

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2023年11月22日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,450,942,315
国債証券	636,800,907,590
地方債証券	41,739,562,236
特殊債券	35,893,365,172
社債券	48,080,278,000
派生商品評価勘定	1,458,130
未収入金	2,034,230,000
未収利息	1,472,019,245
前払費用	51,680,158
差入委託証拠金	3,338,531
流動資産合計	768,527,781,377
資産合計	768,527,781,377
負債の部	
流動負債	
前受金	1,940,000
未払金	2,326,040,000
未払解約金	767,615,741
未払利息	912
流動負債合計	3,095,596,653
負債合計	3,095,596,653
純資産の部	
元本等	
元本	600,394,722,471
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	165,037,462,253
元本等合計	765,432,184,724
純資産合計	765,432,184,724
負債純資産合計	768,527,781,377

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2023年11月22日現在]
1. 期首	2023年 5月23日
期首元本額	554,304,845,264円
期中追加設定元本額	79,288,581,226円
期中一部解約元本額	33,198,704,019円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	7,328,421,938円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	10,381,051,938円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	2,628,183,918円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	55,874,753,494円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	99,354,223,678円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	30,922,709,141円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	207,381,109円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	196,394,555円
三菱ＵＦＪ 国内債券インデックスファンド	1,947,003,215円
eMAXIS 国内債券インデックス	7,041,811,612円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	4,317,374,004円
eMAXIS バランス（波乗り型）	593,415,704円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	16,231,915,566円
三菱ＵＦＪ 国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	41,634,011,053円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	10,633,826,222円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	4,822,102,820円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	2,154,631,615円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	16,735,754,555円
国内債券セレクション（ラップ向け）	10,067,507,654円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	20,634,539,004円
つみたて8資産均等バランス	9,996,619,612円
つみたて4資産均等バランス	3,709,504,415円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	18,056,122円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	13,533,653円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	424,735円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	5,882,360,515円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	2,549,514,243円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	960,957,271円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式15）	6,888,283,709円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式40）	6,389,495,687円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式65）	3,705,631,165円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	709,258,352円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式25）	1,275,589,834円
国内債券インデックスファンド（ラップ向け）	1,446,946,819円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	323,767,146円
ラップ向けインデックスf 国内債券	5,997,031,788円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	2,215,683,176円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	2,094,126,372円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式80）	5,788,297円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）	2,144,064円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	129,703,024円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	177,956,270円
eMAXIS 債券バランス（2資産均等型）	78,332,015円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	1,504,819,044円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	1,867,179,654円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	1,084,829,281円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	2,167,418,374円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	109,651,393円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	43,514,385円

	[2023年11月22日現在]
三菱UFJ 日本債券ファンドVA (適格機関投資家限定)	6,136,980,765円
三菱UFJ ライフセレクトファンド (安定成長型) VA (適格機関投資家限定)	30,158円
三菱UFJ バランスファンド45VA (適格機関投資家限定)	25,802,597円
三菱UFJ バランスファンド40VA (適格機関投資家限定)	8,994,460,192円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型 (適格機関投資家限定)	667,445,647円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型 (適格機関投資家限定)	4,496,719,489円
MUAM 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	120,575,714,145円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型 (適格機関投資家限定)	451,349,268円
三菱UFJ バランスファンド55VA (適格機関投資家限定)	1,469,236円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型 (適格機関投資家限定)	293,333円
三菱UFJ バランスファンド50VA (適格機関投資家限定)	4,326,291,305円
三菱UFJ バランスファンド20VA (適格機関投資家限定)	2,482,953,860円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション (適格機関投資家転売制限付)	3,560,800,266円
世界8資産 バランスファンドVL (適格機関投資家限定)	485,380,987円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2 (適格機関投資家限定)	13,141,588,043円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2 (適格機関投資家限定)	2,288,353,875円
マルチアセット運用戦略ファンド (適格機関投資家限定)	2,745,703円
日本債券インデックスファンドS	3,464,453,520円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07 (適格機関投資家限定)	429,832,474円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09 (適格機関投資家限定)	424,280,144円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11 (適格機関投資家限定)	424,729,389円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01 (適格機関投資家限定)	421,626,267円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03 (適格機関投資家限定)	419,477,595円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05 (適格機関投資家限定)	420,955,442円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07 (適格機関投資家限定)	413,671,752円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09 (適格機関投資家限定)	416,234,104円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11 (適格機関投資家限定)	418,690,273円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01 (適格機関投資家限定)	416,840,490円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03 (適格機関投資家限定)	462,440,331円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05 (適格機関投資家限定)	469,323,041円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07 (適格機関投資家限定)	477,586,919円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09 (適格機関投資家限定)	478,244,702円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11 (適格機関投資家限定)	476,937,873円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01 (適格機関投資家限定)	490,248,647円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03 (適格機関投資家限定)	476,919,903円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05 (適格機関投資家限定)	477,769,455円
インデックス・ライフ・バランスファンド (安定型) VA	18,199,259円
インデックス・ライフ・バランスファンド (安定成長型) VA	22,280,197円
インデックス・ライフ・バランスファンド (成長型) VA	3,150,111円
インデックス・ライフ・バランスファンド (積極型) VA	9,548,538円
三菱UFJ バランスVA30D (適格機関投資家限定)	17,607,018円
三菱UFJ バランスVA60D (適格機関投資家限定)	43,800,589円
三菱UFJ バランスVA30G (適格機関投資家限定)	8,937,686円

	[2023年11月22日現在]
三菱ＵＦＪ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	31,062,305円
三菱ＵＦＪ <DC>日本債券インデックスファンド	4,278,832,211円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	2,227,183,454円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	4,672,733,809円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	2,896,867,233円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,990,745,661円
合計	600,394,722,471円
2. 受益権の総数	600,394,722,471口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年11月22日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[2023年11月22日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	290,660,000	—	292,120,000	1,460,000
合計		290,660,000	—	292,120,000	1,460,000

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[2023年11月22日現在]
1口当たり純資産額	1.2749円
(1万口当たり純資産額)	(12,749円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年11月22日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	3,095,505,810
コール・ローン	2,660,249,756
国債証券	487,679,234,096
派生商品評価勘定	330,376
未収利息	3,295,195,575
前払費用	264,547,542
流動資産合計	496,995,063,155
資産合計	496,995,063,155
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	26,665,746
未払金	936,735,923
未払解約金	259,965,942
未払利息	990
流動負債合計	1,223,368,601
負債合計	1,223,368,601
純資産の部	
元本等	
元本	196,324,016,160
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	299,447,678,394
元本等合計	495,771,694,554
純資産合計	495,771,694,554
負債純資産合計	496,995,063,155

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年11月22日現在]
1. 期首	2023年 5月23日
期首元本額	186,647,889,109円
期中追加設定元本額	20,695,412,705円
期中一部解約元本額	11,019,285,654円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	280,063,187円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	632,870,513円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	395,848,445円
三菱ＵＦＪ 外国債券オープン	881,380,033円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,135,290,141円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	6,056,994,020円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	4,657,469,193円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	537,459,991円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	99,903,016円
ファンド・マネジャー（海外債券）	602,037,743円
eMAXIS 先進国債券インデックス	6,005,531,666円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,410,386,930円
eMAXIS バランス（波乗り型）	219,734,261円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	989,558,080円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	411,109,982円

	[2023年11月22日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040 (確定拠出年金)	222,890,690円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050 (確定拠出年金)	149,448,268円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	35,137,404,520円
海外債券セレクション (ラップ向け)	5,730,824,956円
eMAXIS Slim バランス (8資産均等型)	11,327,591,970円
つみたて8資産均等バランス	5,486,770,333円
つみたて4資産均等バランス	1,937,194,630円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	4,392,822円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,258,844円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	637,810円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035 (確定拠出年金)	222,972,096円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045 (確定拠出年金)	145,962,009円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055 (確定拠出年金)	80,085,032円
三菱UFJ DC年金バランス (株式15)	789,730,714円
三菱UFJ DC年金バランス (株式40)	1,168,595,794円
三菱UFJ DC年金バランス (株式65)	1,674,407,111円
三菱UFJ DC年金インデックス (先進国債券)	1,947,824,325円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060 (確定拠出年金)	67,523,090円
三菱UFJ DC年金バランス (株式25)	171,899,660円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065 (確定拠出年金)	31,176,828円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	2,709,146,048円
三菱UFJ DC年金バランス (株式80)	22,230,566円
ダイナミックアロケーションファンド (ラップ向け)	3,295,338,934円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	59,499,420円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	27,850,056円
アクティブアロケーションファンド (ラップ向け)	46,544,793円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070 (確定拠出年金)	200,905円
三菱UFJ 外国債券オープン (確定拠出年金)	3,078,874,516円
三菱UFJ 外国債券オープン (毎月分配型)	17,167,866,468円
ワールド・インカムオープン	1,010,531,381円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	15,348,505,639円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド (毎月分配型)	414,260,262円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド (年1回決算型)	2,050,033,216円
eMAXIS バランス (4資産均等型)	784,028,276円
eMAXIS 最適化バランス (マイゴールキーパー)	512,946,642円
eMAXIS 最適化バランス (マイディフェンダー)	279,393,887円
eMAXIS 最適化バランス (マイミッドフィルダー)	315,989,592円
eMAXIS 最適化バランス (マイフォワード)	168,444,770円
eMAXIS 最適化バランス (マイストライカー)	66,398,947円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA (適格機関投資家限定)	1,055,910,072円
三菱UFJ ライフセレクトファンド (安定成長型) VA (適格機関投資家限定)	1,839円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA2 (適格機関投資家限定)	10,778,200円
MUAM 世界債券オープン (適格機関投資家限定)	471,728,949円
三菱UFJ バランスファンド45VA (適格機関投資家限定)	11,029,407円
三菱UFJ バランスファンド40VA (適格機関投資家限定)	1,541,248,511円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型 (適格機関投資家限定)	1,142,955,724円
MUAM 外国債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	39,400,251,411円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型 (適格機関投資家限定)	461,541,571円
三菱UFJ バランスファンド55VA (適格機関投資家限定)	376,730円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型 (適格機関投資家限定)	102,968円
三菱UFJ バランスファンド20VA (適格機関投資家限定)	1,263,342,247円
アドバンスト・バランスI (FOFs用) (適格機関投資家限定)	62,425,371円
アドバンスト・バランスII (FOFs用) (適格機関投資家限定)	114,207,191円

	[2023年11月22日現在]
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	569,923,158円
世界８資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	29,590,891円
MUKAM 外国債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,498,767,826円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	364,742,919円
外国債券インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	749,580,792円
海外債券インデックスファンドS	3,426,614,946円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	1,615,242円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	2,661,531円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	497,236円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	883,566円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	4,611,677円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	3,552,460円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	7,349,446円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	3,383,485円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	9,407,467円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,745,083,252円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	195,682,982円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	558,612,714円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	456,050,186円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	186,191,172円
合計	196,324,016,160円
2. 受益権の総数	196,324,016,160口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年11月22日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2023年11月22日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,910,089,600	—	1,883,835,876	△26,253,724
	カナダドル	16,196,550	—	16,237,395	40,845
	オーストラリアドル	11,676,720	—	11,673,120	△3,600

	イギリスポンド	42,628,200	—	42,787,659	159,459
	マレーシアリンギット	8,596,800	—	8,586,351	△10,449
	デンマーククローネ	5,221,032	—	5,213,928	△7,104
	メキシコペソ	8,139,460	—	8,103,740	△35,720
	イスラエルシェケル	5,186,376	—	5,183,048	△3,328
	中国元	117,823,648	—	117,953,720	130,072
	オフショア元	5,184,350	—	5,183,300	△1,050
	ユーロ	280,480,900	—	280,130,129	△350,771
	合計	2,411,223,636	—	2,384,888,266	△26,335,370

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報）

	[2023年11月22日現在]
1口当たり純資産額	2.5253円
(1万口当たり純資産額)	(25,253円)

新興国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	[2023年11月22日現在]
資産の部	
流動資産	
預金	781,246,680
コール・ローン	99,568,287
国債証券	82,776,649,169
派生商品評価勘定	14,940
未収利息	1,213,393,767
前払費用	151,423,619
流動資産合計	85,022,296,462
資産合計	85,022,296,462
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	144,385
未払解約金	83,644,411
未払利息	37
流動負債合計	83,788,833
負債合計	83,788,833
純資産の部	
元本等	
元本	48,468,532,728
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	36,469,974,901

[2023年11月22日現在]

元本等合計	84,938,507,629
純資産合計	84,938,507,629
負債純資産合計	85,022,296,462

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2023年11月22日現在]
1. 期首	2023年 5月23日
期首元本額	45,518,791,194円
期中追加設定元本額	3,736,040,151円
期中一部解約元本額	786,298,617円
元本の内訳※	
eMAXIS バランス（8資産均等型）	3,487,319,240円
eMAXIS バランス（波乗り型）	316,551,835円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,152,605,595円
海外債券セレクション（ラップ向け）	521,700,608円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	16,508,330,571円
つみたて8資産均等バランス	7,985,620,443円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,488,938円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,718,913円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	1,840,036円
ラップ向けインデックスf 新興国債券	2,125,291,492円
eMAXIS 新興国債券インデックス	3,200,539,208円
三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンド	11,896,761,340円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	89,759,209円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	523,880,288円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	408,798,209円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	193,396,439円
アドバンスト・バランスⅠ（FOFs用）（適格機関投資家限定）	6,099,084円
アドバンスト・バランスⅡ（FOFs用）（適格機関投資家限定）	10,364,781円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	34,466,499円
合計	48,468,532,728円
2. 受益権の総数	48,468,532,728口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年11月22日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2023年11月22日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	メキシコペソ	8,659,000	—	8,621,000	△38,000
	チェココルナ	11,892,580	—	11,873,880	△18,700
	ハンガリーフォリント	9,786,937	—	9,769,572	△17,365
	ポーランドズロチ	14,854,080	—	14,792,880	△61,200
	南アフリカランド	2,385,570	—	2,385,510	△60
	ルーマニアレイ	9,767,610	—	9,765,420	△2,190
	売建				
	マレーシアリンギット	7,960,000	—	7,950,325	9,675
	中国元	6,223,080	—	6,229,950	△6,870
	トルコリラ	3,336,385	—	3,331,120	5,265
合計		74,865,242	—	74,719,657	△129,445

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報）

	[2023年11月22日現在]
1口当たり純資産額	1.7524円
(1万口当たり純資産額)	(17,524円)

東証REIT指数マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2023年11月22日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	11,344,623,398
投資証券	96,365,643,600
派生商品評価勘定	2,334,710
未収入金	44,275,680
未収配当金	464,970,310
未収利息	90,123
前払金	66,649,800

[2023年11月22日現在]

その他未収収益	197,461
差入委託証拠金	109,052,312
流動資産合計	108,397,837,394
資産合計	108,397,837,394
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	63,817,880
未払金	103,532,598
未払解約金	34,727,803
未払利息	4,223
受入担保金	9,975,720,142
流動負債合計	10,177,802,646
負債合計	10,177,802,646
純資産の部	
元本等	
元本	27,658,425,898
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	70,561,608,850
元本等合計	98,220,034,748
純資産合計	98,220,034,748
負債純資産合計	108,397,837,394

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2023年11月22日現在]
1. 期首	2023年 5月23日
期首元本額	24,573,393,270円
期中追加設定元本額	4,839,027,761円
期中一部解約元本額	1,753,995,133円
元本の内訳※	
eMAXIS 国内リートインデックス	4,155,396,085円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,669,440,766円
eMAXIS バランス（波乗り型）	157,316,384円
三菱UFJ <DC>J-REITインデックスファンド	689,105,292円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	413,135,263円
J-REITインデックスファンド（ラップ向け）	85,993,629円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	1,110,365,257円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	8,012,240,572円
つみたて8資産均等バランス	3,880,462,811円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	739,918円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,384,235円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	609,274円
eMAXIS Slim 国内リートインデックス	4,263,053,840円
ラップ向けインデックスf 国内リート	497,956,418円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	93,755,592円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	604,477,535円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	60,985,994円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	3,465,170円
三菱UFJ 国内リートインデックスファンド	32,270,845円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	5,776,521円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	2,964,387円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	22,277,579円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	26,885,463円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	43,898,216円

	[2023年11月22日現在]
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	189,837,995円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	156,432,186円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	62,214,901円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	12,354,000円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	195,301円
MUKAM 3資産インカムバランスファンド（適格機関投資家転売制限付）	365,709,918円
日本リートインデックスファンドS	343,668,158円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	36,872,615円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	36,352,853円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	36,383,347円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	36,098,235円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	36,247,289円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	36,375,423円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	35,735,992円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	35,712,758円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	36,183,882円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	36,150,033円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	41,025,580円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	40,524,225円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	41,189,187円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	40,129,598円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11（適格機関投資家限定）	41,380,171円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01（適格機関投資家限定）	43,683,780円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03（適格機関投資家限定）	42,265,508円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05（適格機関投資家限定）	41,745,917円
合計	27,658,425,898円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 投資証券	9,491,231,550円
3. 受益権の総数	27,658,425,898口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年11月22日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[2023年11月22日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	1,959,174,800	—	1,897,710,000	△61,464,800
合計		1,959,174,800	—	1,897,710,000	△61,464,800

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[2023年11月22日現在]
1口当たり純資産額	3.5512円
(1万口当たり純資産額)	(35,512円)

MUAM G－REITマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2023年11月22日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	1,559,391,150
コール・ローン	161,316,698
投資証券	110,579,034,150
派生商品評価勘定	185,641,403
未収入金	4,389,383
未収配当金	187,753,257
差入委託証拠金	583,291,849
流動資産合計	113,260,817,890
資産合計	113,260,817,890
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	158,836
未払解約金	254,315,135
未払利息	60
流動負債合計	254,474,031
負債合計	254,474,031
純資産の部	
元本等	
元本	47,818,141,735
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	65,188,202,124
元本等合計	113,006,343,859
純資産合計	113,006,343,859
負債純資産合計	113,260,817,890

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2023年11月22日現在]
1. 期首	2023年 5月23日
期首元本額	43,449,369,682円
期中追加設定元本額	6,264,837,236円
期中一部解約元本額	1,896,065,183円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	117,129,745円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	105,742,807円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（分配型）	31,249,603円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（バランス型）	59,157,546円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（株式重視型）	28,459,773円
eMAXIS 先進国リートインデックス	6,249,156,311円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,593,377,681円
eMAXIS バランス（波乗り型）	234,118,203円
三菱ＵＦＪ <DC>先進国REITインデックスファンド	3,287,888,585円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	671,364,882円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	1,686,708,738円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	12,367,516,667円
つみたて8資産均等バランス	6,065,339,436円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,651,761円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,094,256円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	1,387,429円
eMAXIS Slim 先進国リートインデックス	10,200,732,864円
三菱ＵＦＪ 先進国リートインデックスファンド	102,078,923円
ラップ向けインデックスf 先進国リート	855,126,852円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	64,670,216円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	886,704,156円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	333,183,078円
ラップ向けインデックスf 先進国リート（為替ヘッジあり）	296,532円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	3,944,730円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	34,400,995円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	60,117,432円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	100,586,592円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	438,434,871円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	366,545,000円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	144,761,172円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	20,075,870円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	37,671円
海外リートインデックスファンドS	703,101,358円
合計	47,818,141,735円
2. 受益権の総数	47,818,141,735口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年11月22日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

区分	[2023年11月22日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[2023年11月22日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	2,213,681,667	—	2,399,286,802	185,605,135
合計		2,213,681,667	—	2,399,286,802	185,605,135

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2023年11月22日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	85,311,360	—	85,422,700	△111,340
	カナダドル	3,995,001	—	4,005,224	△10,223
	オーストラリアドル	9,243,614	—	9,241,220	2,394
	香港ドル	26,903,316	—	26,910,174	△6,858
	シンガポールドル	3,324,255	—	3,324,999	△744
	ユーロ	3,080,897	—	3,076,694	4,203
合計		131,858,443	—	131,981,011	△122,568

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

② 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[2023年11月22日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3633円 (23,633円)

２【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）】

【純資産額計算書】

2023年11月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	50,746,492,097
II 負債総額	82,015,613
III 純資産総額（I－II）	50,664,476,484
IV 発行済口数	23,200,471,965口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.1838
（10,000口当たり）	（21,838）

（参考）

ＴＯＰＩＸマザーファンド

純資産額計算書

2023年11月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	1,223,619,822,327
II 負債総額	59,364,852,989
III 純資産総額（I－II）	1,164,254,969,338
IV 発行済口数	404,480,907,650口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.8784
（10,000口当たり）	（28,784）

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2023年11月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	3,452,578,936,972
II 負債総額	16,163,697,129
III 純資産総額（I－II）	3,436,415,239,843
IV 発行済口数	590,981,368,061口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	5.8148
（10,000口当たり）	（58,148）

新興国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2023年11月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	556,516,904,982
II 負債総額	1,778,046,080
III 純資産総額（I－II）	554,738,858,902
IV 発行済口数	162,992,120,708口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	3.4035
（10,000口当たり）	（34,035）

日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2023年11月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	788,777,448,469
II 負債総額	18,759,213,612
III 純資産総額（I－II）	770,018,234,857
IV 発行済口数	602,690,573,630口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.2776
（10,000口当たり）	（12,776）

外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2023年11月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	504,532,031,548
II 負債総額	4,023,187,995
III 純資産総額（I－II）	500,508,843,553
IV 発行済口数	197,701,293,995口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.5316
（10,000口当たり）	（25,316）

新興国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2023年11月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	85,222,422,011
II 負債総額	146,132,911
III 純資産総額（I－II）	85,076,289,100
IV 発行済口数	48,604,856,298口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.7504
（10,000口当たり）	（17,504）

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

純資産額計算書

2023年11月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	109,842,746,611
II 負債総額	10,300,796,606
III 純資産総額（I－II）	99,541,950,005
IV 発行済口数	27,803,808,345口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	3.5802
（10,000口当たり）	（35,802）

MUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド

純資産額計算書

2023年11月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	114,002,943,249
II 負債総額	123,964,497
III 純資産総額（I－II）	113,878,978,752
IV 発行済口数	47,739,716,184口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.3854
（10,000口当たり）	（23,854）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2023年11月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報

告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2023年11月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	848	28,063,823
追加型公社債投資信託	16	1,558,226
単位型株式投資信託	100	442,223
単位型公社債投資信託	49	94,773
合 計	1,013	30,159,044

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度に係る中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

マツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)		第38期 (2023年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	51,593,362	※2	51,733,041
有価証券		293,326		1,579,691
前払費用		645,109		770,747
未収入金		61,092		81,854
未収委託者報酬		15,750,264		16,753,855
未収収益	※2	783,790	※2	688,142
金銭の信託		8,401,300		10,400,000
その他		295,584		745,576
流動資産合計		77,823,830		82,752,908
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	391,042	※1	181,551
器具備品	※1	1,079,023	※1	730,357
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		-		1,111,177
有形固定資産合計		2,098,499		2,651,520
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,381,293		4,183,644
ソフトウェア仮勘定		1,581,652		1,907,739
無形固定資産合計		5,978,768		6,107,206
投資その他の資産				
投資有価証券		16,803,642		12,022,365
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	※1	810,684	※1	807,066
長期差入保証金		524,244		689,492
前払年金費用		189,708		118,832
繰延税金資産		982,406		1,675,132
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		19,491,852		15,494,056
固定資産合計		27,569,120		24,252,782
資産合計		105,392,950		107,005,691

(単位：千円)

		第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
(負債の部)			
流動負債			
預り金		565,222	507,559
未払金			

未払収益分配金	197,334	114,094
未払償還金	7,418	7,418
未払手数料	※2 6,423,139	※2 6,139,595
その他未払金	※2 4,565,457	※2 955,697
未払費用	※2 4,328,968	※2 5,778,896
未払消費税等	1,112,923	439,657
未払法人税等	769,692	2,375,281
賞与引当金	942,287	849,840
役員賞与引当金	149,028	154,872
その他	5,517	5,517
流動負債合計	19,066,990	17,328,431
固定負債		
長期未払金	10,800	-
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
役員退職慰労引当金	117,938	75,667
時効後支払損引当金	250,214	254,296
固定負債合計	1,625,252	1,663,846
負債合計	20,692,243	18,992,277
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	29,000,498	33,267,700
利益剰余金合計	36,341,088	40,608,289
株主資本合計	83,073,932	87,341,133

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,626,775	672,279
評価・換算差額等合計	1,626,775	672,279
純資産合計	84,700,707	88,013,413
負債純資産合計	105,392,950	107,005,691

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79,977,953	84,121,445
投資顧問料	2,711,169	2,750,601
その他営業収益	13,459	10,412
営業収益合計	82,702,582	86,882,459
営業費用		
支払手数料	※2 31,644,834	※2 31,461,274
広告宣伝費	720,785	798,894
公告費	500	375
調査費		
調査費	2,430,158	2,849,042
委託調査費	14,557,009	19,236,505
事務委託費	1,450,062	1,751,807
営業雑経費		
通信費	138,868	113,480
印刷費	379,428	367,379
協会費	49,590	58,128
諸会費	17,729	18,447
事務機器関連費	2,172,978	2,238,382
その他営業雑経費	649	-
営業費用合計	53,562,596	58,893,717
一般管理費		
給料		
役員報酬	414,260	416,461
給料・手当	6,496,233	6,565,766
賞与引当金繰入	942,287	849,840
役員賞与引当金繰入	149,028	154,872
福利厚生費	1,282,310	1,279,885
交際費	4,874	8,942
旅費交通費	21,698	75,274
租税公課	430,233	403,955
不動産賃借料	724,961	719,707
退職給付費用	494,615	388,176
固定資産減価償却費	2,249,287	2,418,341
諸経費	379,054	444,313
一般管理費合計	13,588,846	13,725,534
営業利益	15,551,139	14,263,207

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,133	47,353
受取利息	※2 7,408	※2 10,279

投資有価証券償還益		1,089,101		609,102
収益分配金等時効完成分		137,485		94,351
受取賃貸料	※2	65,808	※2	65,808
その他		36,211		36,894
営業外収益合計		1,579,148		863,788
営業外費用				
投資有価証券償還損		3,074		32,995
時効後支払損引当金繰入		16,548		31,951
事務過誤費		76,076		2,680
賃貸関連費用		15,780		14,262
その他		7,585		32,394
営業外費用合計		119,066		114,284
経常利益		17,011,221		15,012,711
特別利益				
投資有価証券売却益		605,706		387,113
特別利益合計		605,706		387,113
特別損失				
投資有価証券売却損		28,188		15,828
投資有価証券評価損		36,558		104,554
固定資産除却損	※1	13,094	※1	32,791
減損損失		-	※3	315,350
特別損失合計		77,840		468,524
税引前当期純利益		17,539,087		14,931,300
法人税、住民税及び事業税	※2	5,366,608	※2	4,860,444
法人税等調整額		22,446		△271,471
法人税等合計		5,389,054		4,588,973
当期純利益		12,150,032		10,342,327

(3) 【株主資本等変動計算書】

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途 積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額			475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額					
剰余金の配当			△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—

当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
-------	-----------	-----------	------------	------------

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△954,495	△954,495	△954,495
当期変動額合計	△954,495	△954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品	2年～20年
投資不動産	5年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	805,250千円	1,006,606千円
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円
投資不動産	157,995千円	163,978千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
預金	43,782,913千円	40,165,058千円
未収収益	13,741千円	15,046千円
未払手数料	836,105千円	790,279千円
その他未払金	3,887,520千円	77,007千円
未払費用	337,847千円	277,358千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,599千円	1,047千円
器具備品	10,495千円	29,762千円
ソフトウェア	-	1,981千円
計	13,094千円	32,791千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円
受取利息	7,377千円	10,236千円
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円

※3.減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

（株主資本等変動計算書関係）

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|--------------|
| ① | 配当金の総額 | 10,576,511千円 |
| ② | 1株当たり配当額 | 49,988円 |
| ③ | 基準日 | 2021年3月31日 |
| ④ | 効力発生日 | 2021年6月29日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|-------------|
| ① | 配当金の総額 | 6,075,125千円 |
| ② | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ | 1株当たり配当額 | 28,713円 |
| ④ | 基準日 | 2022年3月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 2022年6月29日 |

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|-------------|
| ① | 配当金の総額 | 6,075,125千円 |
| ② | 1株当たり配当額 | 28,713円 |
| ③ | 基準日 | 2022年3月31日 |
| ④ | 効力発生日 | 2022年6月29日 |

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | | |
|---|----------|-------------|
| ① | 配当金の総額 | 5,171,039千円 |
| ② | 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ | 1株当たり配当額 | 24,440円 |
| ④ | 基準日 | 2023年3月31日 |
| ⑤ | 効力発生日 | 2023年6月29日 |

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

第37期
(2022年3月31日現在)第38期
(2023年3月31日現在)

1年内	709,808千円	962,809千円
1年超	414,054千円	1,532,728千円
合計	1,123,863千円	2,495,537千円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	—
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	—
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	—
資産計	25,466,909	25,466,909	—

（注1） 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 市場価格のない株式等

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	—	—	—
金銭の信託	8,401,300	—	—	—
未収委託者報酬	15,750,264	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	—
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	—

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	—
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	—
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	—
資産計	24,002,056	24,002,056	—

（注1） 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため

時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	—	—	—
金銭の信託	10,400,000	—	—	—
未収委託者報酬	16,753,855	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	—
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	—

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	8,401,300	—	8,401,300
資産計	—	8,401,300	—	8,401,300

※財務諸表等規則附則（2021年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、表には含めておりません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	1,579,691	—	1,579,691
金銭の信託	—	10,400,000	—	10,400,000

投資有価証券	1,794,704	10,227,661	—	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	—	24,002,056

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	15,018,343	15,474,760	△456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	△456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
----	----------	--------------	--------------

株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	—	14,120
債券	—	—	—
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	3,723,521 千円
勤務費用	198,457	196,190
利息費用	21,549	25,925
数理計算上の差異の発生額	△46,069	△186,130
退職給付の支払額	△179,650	△176,727
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,723,521	3,582,778

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の発生額	1,824	△103,934
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△115,331	△100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,675,015 千円	2,468,195 千円
年金資産	△2,583,927	△2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付 債務	1,048,506	1,114,583
未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	△288,681	△223,319
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	△189,708	△118,832
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	198,457 千円	196,190 千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	△47,588	△46,453
数理計算上の差異の 費用処理額	△3,547	△6,532
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る 退職給付費用	343,245	236,091

(注) 「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
債券	62.0 %	63.6 %
株式	36.3	34.2
その他	1.7	2.2
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.078～0.72%	0.066～1.13%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
繰延税金資産 小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	1,759,702	2,009,420
繰延税金負債		
前払年金費用	△58,088	△36,386
連結納税適用による時価評価	△1,149	△1,098
その他有価証券評価差額金	△717,957	△296,702
その他	△101	△101
繰延税金負債 合計	△777,296	△334,288
繰延税金資産の純額	982,406	1,675,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に

記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1.関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注4)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額	400,322.84円	415,979.76円
1株当たり当期純利益金額	57,424.97円	48,881.17円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

第39期中間会計期間
（2023年9月30日現在）

（資産の部）
流動資産

現金及び預金		49,727,641
有価証券		1,621,227
前払費用		710,443
未収入金		93,528
未収委託者報酬		19,282,859
未収収益		770,875
金銭の信託		10,401,000
その他		740,886
流動資産合計		83,348,451
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	2,546,133
器具備品	※1	1,676,631
土地		628,433
建設仮勘定		10,560
有形固定資産合計		4,861,758
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,917,655
ソフトウェア仮勘定		1,357,259
無形固定資産合計		6,290,737
投資その他の資産		
投資有価証券		14,016,994
関係会社株式		159,536
投資不動産	※1	1,580,210
長期差入保証金		689,627
前払年金費用		83,203
繰延税金資産		1,274,071
その他		45,230
貸倒引当金		△23,600
投資その他の資産合計		17,825,273
固定資産合計		28,977,769
資産合計		112,326,220

(単位：千円)

第39期中間会計期間
(2023年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		492,861
未払金		
未払収益分配金		105,556
未払償還金		44,768
未払手数料		6,929,093
その他未払金		3,313,588
未払費用		6,935,916
未払消費税等	※2	319,737
未払法人税等		2,205,065
賞与引当金		899,167
役員賞与引当金		78,660
その他		5,517
流動負債合計		21,329,934
固定負債		
退職給付引当金		1,375,952

役員退職慰労引当金	32,510
時効後支払損引当金	252,955
資産除去債務	704,072
固定負債合計	2,365,490
負債合計	23,695,424

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	33,502,194
利益剰余金合計	40,842,784
株主資本合計	87,575,628

(単位：千円)

第39期中間会計期間

(2023年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,055,167
評価・換算差額等合計	1,055,167
純資産合計	88,630,795
負債純資産合計	112,326,220

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第39期中間会計期間

(自 2023年4月1日

至 2023年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	47,550,495
投資顧問料	1,407,644
その他営業収益	10,158
営業収益合計	48,968,298
営業費用	
支払手数料	16,737,084
広告宣伝費	208,241
公告費	892
調査費	
調査費	1,594,100
委託調査費	12,907,263
事務委託費	947,553
営業雑経費	
通信費	53,048
印刷費	194,402
協会費	33,149
諸会費	9,640
事務機器関連費	1,212,110
その他営業雑経費	5,384

営業費用合計		33,902,872
一般管理費		
給料		
役員報酬		190,163
給料・手当		2,957,056
賞与引当金繰入		899,167
役員賞与引当金繰入		78,660
福利厚生費		645,394
交際費		4,144
旅費交通費		46,547
租税公課		204,887
不動産賃借料		390,491
退職給付費用		188,933
固定資産減価償却費	※1	1,169,259
諸経費		275,931
一般管理費合計		7,050,636
営業利益		8,014,788

(単位：千円)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
営業外収益		
受取配当金		27,966
受取利息		6,353
投資有価証券償還益		19,971
収益分配金等時効完成分		15,896
受取賃貸料		36,751
その他		20,823
営業外収益合計		127,762
営業外費用		
投資有価証券償却損		53,716
時効後支払損引当金繰入		1,347
事務過誤費		10,736
賃貸関連費用	※1	16,188
その他		3,902
営業外費用合計		85,890
経常利益		8,056,659
特別利益		
投資有価証券売却益		132,206
固定資産売却益		1,021
特別利益合計		133,228
特別損失		
投資有価証券売却損		30,309
投資有価証券評価損		28,130
固定資産除却損		20,162
固定資産売却損		65,427
その他特別損失		289,389
特別損失合計		433,419
税引前中間純利益		7,756,468
法人税、住民税及び事業税		2,118,856
法人税等調整額		232,077
法人税等合計		2,350,934
中間純利益		5,405,533

(3)中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金					株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133	
当中間期変動額						
剰余金の配当			△5,171,039	△5,171,039	△5,171,039	
中間純利益			5,405,533	5,405,533	5,405,533	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	—	234,494	234,494	234,494	
当中間期末残高	342,589	6,998,000	33,502,194	40,842,784	87,575,628	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当中間期変動額			
剰余金の配当			△5,171,039
中間純利益			5,405,533
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	382,887	382,887	382,887
当中間期変動額合計	382,887	382,887	617,382
当中間期末残高	1,055,167	1,055,167	88,630,795

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

	第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
建物	407,329千円
器具備品	1,336,738千円
投資不動産	170,993千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	225,710千円
無形固定資産	943,548千円
投資不動産	7,015千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	5,171,039千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	24,440円
④	基準日	2023年3月31日
⑤	効力発生日	2023年6月29日

(リース取引関係)

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	740,363千円
1年超	1,192,121千円
合 計	1,932,485千円

（金融商品関係）

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,621,227	1,621,227	—
(2) 金銭の信託	10,401,000	10,401,000	—
(3) 投資有価証券	14,016,994	14,016,994	—
資産計	26,039,221	26,039,221	

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	1,621,227	—	1,621,227
金銭の信託	—	10,401,000	—	10,401,000
投資有価証券	2,257,164	11,759,829	—	14,016,994
資産計	2,257,164	23,782,057	—	26,039,221

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第39期中間会計期間（2023年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	15,250,611	13,190,791	2,059,819
	小 計	15,250,611	13,190,791	2,059,819
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	10,788,610	11,327,577	△538,966
	小 計	10,788,610	11,327,577	△538,966
合 計		26,039,221	24,518,369	1,520,852

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,000千円、取得価額10,400,000千円）を含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について28,130千円（その他有価証券のその他28,130千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

第39期中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	
期首残高	—
有形固定資産の取得に伴う増加	704,072千円
時の経過による調整額	—
中間期末残高	704,072千円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
1株当たり純資産額	418,897.70円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	88,630,795
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	88,630,795
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	25,548.29円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	5,405,533
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	5,405,533
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は2023年7月31日開催の取締役会において、三菱UFJ不動産投資顧問株式会社(旧商号：MU投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱UFJ不動産投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱UFJアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

(1) 取引の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

②企業結合日

2023年10月1日

③企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱UFJ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

④結合後企業の名称

分割会社：三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱UFJアセットマネジメント株式会社

⑤企業結合を行う主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 2019年1月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

5【その他】

<訂正前>

①定款の変更等

定款について2023年10月1日付で以下の変更を行います。

・商号の変更（三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更）

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

<訂正後>

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

②資本金の額：324,279百万円（2023年9月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①名称	②資本金の額 (2023年9月末現在)	③事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社京葉銀行	49,759 百万円	銀行業務を営んでいます。
東京海上日動火災保険株式会社	101,994 百万円	損害保険業務を営んでいます。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年5月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年11月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2024年1月31日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）の2023年5月23日から2023年11月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）の2023年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年5月23日から2023年11月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月1日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田 信之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田嶋 大士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。